

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2025年6月19日
【事業年度】	第113期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	小松マテーレ株式会社
【英訳名】	KOMATSU MATERE Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中山大輔
【本店の所在の場所】	石川県能美市浜町ヌ167番地
【電話番号】	0761-55-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 中村重之
【最寄りの連絡場所】	石川県能美市浜町ヌ167番地
【電話番号】	0761-55-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 中村重之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	30,018	31,449	35,438	36,670	39,526
経常利益 (百万円)	1,916	2,154	1,683	2,643	2,838
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,810	2,184	1,118	1,843	2,934
包括利益 (百万円)	2,865	1,989	1,862	2,906	2,998
純資産額 (百万円)	36,073	35,839	35,878	37,937	39,701
総資産額 (百万円)	45,635	47,600	47,548	49,998	53,026
1株当たり純資産額 (円)	855.78	876.38	893.80	943.89	998.19
1株当たり当期純利益 (円)	42.38	52.26	27.86	46.03	73.42
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	79.0	75.0	75.2	75.6	74.6
自己資本利益率 (%)	5.1	6.1	3.1	5.0	7.6
株価収益率 (倍)	23.0	26.9	24.8	16.8	10.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,069	1,385	1,818	3,113	4,793
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△117	157	△214	△228	△5,693
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,649	△2,401	△1,808	△906	△1,347
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	9,954	9,571	9,457	11,565	9,430
従業員数 (人)	1,082	1,105	1,063	1,117	1,203

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第110期の期首から適用しており、第110期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	26,515	27,452	30,096	31,506	34,033
経常利益 (百万円)	1,818	1,941	976	1,748	1,964
当期純利益 (百万円)	328	1,950	611	1,248	2,372
資本金 (百万円)	4,680	4,680	4,680	4,680	4,680
発行済株式総数 (千株)	43,140	43,140	43,140	43,140	43,140
純資産額 (百万円)	31,429	30,558	30,020	31,389	32,949
総資産額 (百万円)	39,979	40,537	39,921	41,779	43,926
1株当たり純資産額 (円)	743.55	747.73	747.55	780.56	828.09
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	16.00 (8.00)	18.00 (8.00)	20.00 (10.00)	22.00 (12.00)	25.00 (12.00)
1株当たり当期純利益 (円)	7.67	46.54	15.17	31.06	59.12
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	78.6	75.4	75.2	75.1	75.0
自己資本利益率 (%)	1.0	6.3	2.0	4.1	7.4
株価収益率 (倍)	126.8	30.2	45.6	25.0	13.3
配当性向 (%)	208.6	38.7	131.8	70.8	42.3
従業員数 (人)	802	797	758	811	835
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	134.6 (142.1)	195.9 (145.0)	104.4 (153.4)	115.8 (216.8)	120.7 (213.4)
最高株価 (円)	1,079	1,489	1,504	869	849
最低株価 (円)	671	891	670	640	635

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 2024年3月期の1株当たり配当額22円には、記念配当2円を含んでおります。
3. 2025年3月期の1株当たり配当額25円のうち、期末配当額13円については、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第110期の期首から適用しており、第110期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1943年10月	石川県小松市京町において絹・人絹織物の精練・染色加工を行う小松織物精練染工株式会社（資本金100万円）を設立。
1955年11月	大阪出張所開設。
1955年12月	丸の内工場（石川県小松市）完成。
1961年10月	合繊織物の染色・捺染加工を開始。
1962年7月	東京出張所開設。
1963年10月	社名を小松精練株式会社に変更、本店所在地を石川県小松市小馬出町へ移転。
1964年1月	第1工場（石川県能美郡根上町）完成。
1968年6月	第2工場（石川県能美郡根上町）完成。
1970年2月	福井出張所（福井県福井市）開設。
1970年10月	大阪証券取引所市場第二部に上場、合成皮革加工開始。
1974年5月	第3工場（石川県能美郡根上町）完成。
1974年10月	丸の内工場閉鎖。
1975年5月	本店所在地を石川県能美郡根上町へ移転。
1978年12月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1980年9月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定。
1982年6月	小松エージェンシー株式会社（現 インターリンク金沢株式会社 連結子会社）を設立。
1983年1月	ケーエス染色株式会社（現 株式会社コマクソン 連結子会社）を設立。
1986年3月	自社発電所完成。
1987年4月	第3工場より第5工場分離。
1990年3月	美川工場（石川県石川郡美川町）完成。
1991年3月	研究開発センター完成。
1991年9月	株式会社コマツインターリンク（現 連結子会社）を設立。
1991年10月	ファッションセンター及び物流センター完成。
1994年1月	株式会社ロジックス（現 株式会社コマツインターリンク 連結子会社）の株式100%を取得。
1996年4月	名古屋営業所開設。
2001年1月	名古屋営業所閉鎖。
2001年5月	上海事務所（中国上海市）を開設。
2003年9月	小松住江テック株式会社（現 株式会社コマクソン 連結子会社）を設立。
2004年11月	大阪証券取引所第一部上場を廃止。
2005年2月	市町村合併により能美郡根上町から能美市に、石川郡美川町から白山市に住所表示変更。
2006年12月	小松住江テック株式会社は200百万円増資（当社が全額引き受け）し、社名を株式会社ケイズテック（現 株式会社コマクソン 連結子会社）に変更。
2007年3月	美川工場及び株式会社ケイズテックのエネルギーをLNGに転換。
2008年4月	株式会社ヤマトヤ（現 株式会社コマツインターリンク 連結子会社）の株式100%を取得。
2008年10月	ケーエス染色株式会社は175百万円増資（当社が全額引き受け）。
2009年3月	当社の本社工場及びケーエス染色株式会社のエネルギーをLNGに転換。 本社棟完成。
2009年5月	株式会社ケイズテックの株式1,960株を取得し、100%子会社となる。
2011年2月	株式会社ロジックスは株式会社コマツインターリンクを存続会社として合併し、清算。
2013年4月	株式会社ヤマトヤと小松エージェンシー株式会社は株式会社コマツインターリンクを存続会社として合併し、清算。
2013年8月	株式会社ケイズテックはケーエス染色株式会社を存続会社として合併し、清算。ケーエス染色株式会社は社名を株式会社コマクソンに変更。
2015年11月	ファブリック・ラボラトリー完成。
2017年3月	株式会社セイホウ（現 吉田産業株式会社）の株式100%を取得。
2018年10月	社名を小松マテーレ株式会社に変更。
2020年5月	インターリンク金沢株式会社（現 連結子会社）を設立。
2020年10月	中国江蘇省蘇州市に小松美特料（蘇州）貿易有限公司（現 連結子会社）を設立。
2022年2月	吉田産業株式会社（現 連結子会社）の株式80%を取得。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、市場第一部からプライム市場へ移行。
2023年7月	株式会社セイホウは吉田産業株式会社を存続会社として合併し、清算。
2025年2月	株式会社エヌエスケーエコーマーク（現 連結子会社）の株式100%を取得。

3【事業の内容】

当連結会計年度において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

当連結会計年度において、2025年2月に株式会社エヌエスケエコーマークの株式を100%取得したため、連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、当社の連結子会社であった小松精練（蘇州）有限公司は、清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

当社グループは当社、子会社7社及び関連会社2社で構成され、「繊維事業」を主な事業として展開しております。当社グループの事業内容、及びセグメントは次のとおりであります。

当 社
(※1) : 合繊ファブリック、薄膜ファブリックの企画・開発・製造及び販売。

連結子会社

小松美特料（蘇州）貿易有限公司 : 繊維製品、環境関連製品、繊維製品等の製造設備及び部品、染料・薬品の販売。
(※1)
(株)コマクソン : ナイロン素材の無地・捺染加工、並びに自動車内装表皮材、産業資材用特殊素材の開発生産。
(※1)
(株)コマツインターリンク : 生機・製品の保管・輸送等の物流、サービス及びその周辺事業。
(※2)
インターリンク金沢(株) : 繊維製品・環境関連商品の販売。
(※1)
吉田産業(株) : 経編ニット生地及びニット製品の製造販売。
(※1)
(株)エヌエスケエコーマーク : スポーツ及びアパレル衣料のマークのデザイン製作・二次加工。
(※1)

関連会社

(株)トーケン : 土木建築工事の設計・施工・管理及び土地開発造成等の総合建設業。
(※2)
根上工業(株) : 樹脂・製品等の製造及び販売。
(※2)

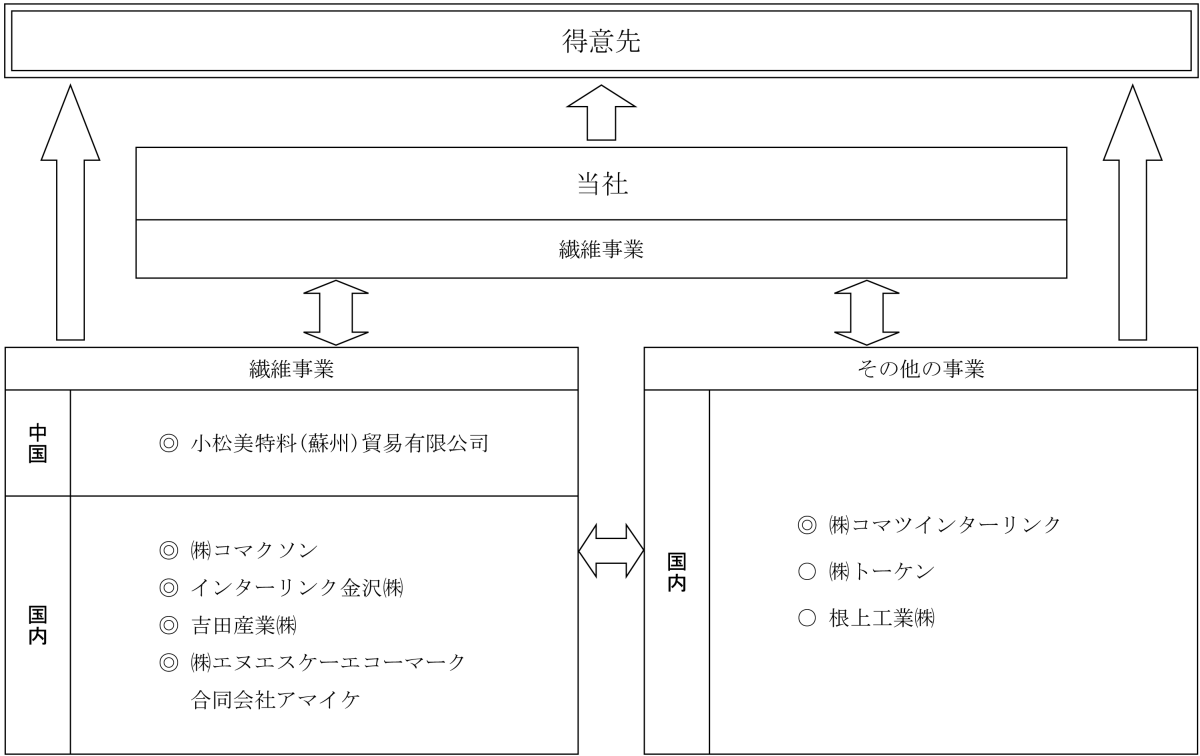
非連結子会社

合同会社アマイケ : 自社ブランド織物の製造及び販売。
(※1)

※1・・・繊維事業

※2・・・その他の事業

事業の系統図は次のとおりであります。



注：上記会社名の◎は連結子会社(計6社)、○は関連会社〔持分法適用会社〕(計2社)、無印は非連結子会社(計1社)を示しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 小松美特料（蘇州）貿易有限公司	中国江蘇省蘇州市	3,000 千ドル	繊維製品製造・ 販売	100.0	染色加工品の仕入。 役員の兼任等：有
(株)コマクソン	石川県能美市	90	合繊ファブリッ クの製造・販売	100.0	染色加工の委託。 役員の兼任等：有
(株)コマツインターリンク	石川県能美市	90	保管・輸送業・ 物流	100.0	製品の包装、保管及び出荷の委託。 役員の兼任等：有
インターリンク金沢(株)	石川県金沢市	50	繊維製品販売	100.0	役員の兼任等：有
吉田産業(株)	福井県鯖江市	30	繊維製品製造・ 販売	80.0	役員の兼任等：有
(株)エヌエスケーエコーマーク	東京都新宿区	10	マークデザイン 製作・二次加工	100.0	役員の兼任等：有
(持分法適用関連会社)					
(株)トーケン	石川県金沢市	70	総合建設	42.6	建物等の建設・修理の委託。 役員の兼任等：有
根上工業(株)	石川県能美市	80	化学品製造	24.8	化成品の仕入。 役員の兼任等：有

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
繊維事業	1,137
その他の事業	66
合計	1,203

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
835	38.4	16.1	5,850,065

セグメントの名称	従業員数(名)
繊維事業	835
合計	835

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には、1946年10月に結成された小松マテーレ労働組合があり、U Aゼンセンに加盟しております。2025年3月31日現在の組合員数は773名（出向者含む）であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

2025年3月31日現在

提出会社及び 連結子会社	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1)	男性の 育児休業取得率 (%) (注2)	男女の賃金格差(%)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
小松マテーレ(株)	6.1	18.8	70.2	70.3	56.2
(株)コマクソン	0.0	100.0	70.1	68.3	74.6

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「小松マテレーは人々の感動を創造します。」「小松マテレーは地球・社会に貢献します。」「小松マテレーは社員と共に成長します。」の三つの理念を基に、“驚き”と“感動”があふれる素材を創造し続ける「化学素材メーカー」を目指しております。

この実現に向けて、事業環境が急激に変化する現在、こうした環境変化をいち早く感知し柔軟に対応していくための組織体制の強化と積極的な経営投資を実行します。具体的には、中期経営計画に基づき、海外事業の拡大、高付加価値商品の開発、地球環境保護、人的資本経営の取り組みを強化してまいります。

さらに、当社グループ内においては、激しい経営環境の変化に適切に対応し、グループ企業全体の事業活動の効率化、収益性の向上、キャッシュ・フロー重視の経営を行うとともに、地球環境保護への対応や人的資本やコンプライアンスを重視した経営を行ってまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは継続的な企業価値の向上を実現するためには、事業の成長性と収益性を高めることが重要であると認識しています。

当社グループの中期経営計画「KFW-2026」において、事業領域の拡大と基盤強化を基本方針とし、2026年度までに、売上高420億円、営業利益25億円、営業利益率6.0%、自己資本利益率(ROE)6.0%以上を目標としております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社を取り巻く事業環境は、物価上昇や原材料及びエネルギー価格の上昇が続いており、世界情勢が不安定な中において、先行き不透明な状況が続くことが想定されます。

このような足元の環境変化に即応する短期的な課題のみならず、当社グループは、2024年5月に発表しました中期経営計画「KFW-2026」で掲げた5つの中長期的な課題に対し、グループ一丸となって対応してまいります。

①海外事業の拡大

海外売上高の拡大のため、今まで培ったブランド力と実績を活かして新規市場開拓を続け、また、販売体制・拠点を整備し、衣料分野及び資材分野において国内市場も含めてグローバルな事業展開を推し進めてまいります。

②小松マテレー式サステナブル商材・事業の推進

「小松マテレー・サステナビリティ・ビジョン」に掲げた5つの課題への取り組みを加速させ、地球環境にかかわる課題については、社会・顧客のニーズに応えるべく優先的に取り組みます。また、環境配慮型素材群「マテレコ」の売上比率については2030年度に50%にまで拡大する目標達成のため、「環境負担低減」と「機能性」を両立させる素材の拡充を図り、新たな価値を創造します。

③製品事業の推進

創業以来培ってきた技術を用いた当社素材の感動を消費者に直接届けたいとの思いから、製品事業を推進してまいります。当社独自製品の付加価値を高めて収益への貢献度の向上を図ります。

④人材育成の強化とエンゲージメントの向上

社員の成長と働き甲斐を高め、社員が生き生きと最大限に能力を発揮するために多面的な切り口からエンゲージメント向上に取り組んでまいります。

⑤製造環境の整備、福利厚生面の充実

社員が効率的な業務を遂行できるような働きやすい職場環境づくりやD Xを最大限に活用した生産体制の構築を真剣に取り組めます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは1999年に地球環境の保全に向けた「環境管理宣言」を策定し、環境保全と環境づくりに努めてきました。そして2020年度からはSDGs(持続可能な開発目標)に沿って、グループが目指す取組を5つの項目に整理・統合した「小松マターレ・サステナビリティ・ビジョン(KSV)」に発展させてきました。

当社グループの取組としては代表取締役社長を委員長として環境管理委員会を設置しております。この環境管理委員会において、関係部署及びグループ会社が連携して開示に向けて気候変動の課題に対するリスクや機会に関する分析を行います。当社グループでは今後、気候変動に対するガバナンスを強化していく予定です。

(2) 戦略

①気候変動への取組

当社グループでは気候変動に関する重要な物理的リスク・移行リスクと機会として、下記を認識しています。今後さらにシナリオ分析を深掘し、事業へのリスクと機会を随時見直して行く予定です。

リスク・機会の種類			顕在化時期	事業への影響度	対応方針
移行リスク・機会	政策・法規制リスク・機会	カーボンプライシングの導入・炭素価格の上昇及び非化石エネルギーへの転換によるコスト上昇	中期～長期	大	・生産設備・生産方法の低エネルギー化 ・低エネルギー製品の開発 拡販 ・非化石エネルギーの最新情報収集・調達方法・設備の検討
	技術リスク・機会	環境配慮技術（脱炭素化、資源循環など）開発の遅れ	中期～長期	大	・低エネルギー、節水型生産技術の開発 ・水平リサイクル製品の開発
		商品の長寿命化による買い替えサイクルの長期化	中期～長期	大	・アップサイクル・染め変え技術開発
	市場リスク・機会	環境負荷の大きい商材需要の減少	短期～中期	中	・環境配慮製品の拡充
	評判リスク・機会	環境対応の遅れや情報開示の不足による企業ブランド及び外部評価の低下	中期～長期	中	・情報開示の推進 ・カーボンニュートラルロードマップの策定
物理リスク・機会 （4℃シナリオ等で最も顕在化すると想定）	急性リスク・機会	急激な災害による事業拠点の操業度低下	短期～中期	中～大	・リスク管理と計画的な対応 ・防災訓練の実施
		サプライチェーンの被災による操業停滞	短期～中期	中～大	・サプライチェーンのBCP化
		自然資源や水、電力等の供給量が不安定化	中期～長期	大	・低エネルギー、節水型生産技術の開発
	製品・サービス	環境配慮技術の開発や実装に対する助成の強化	短期～中期	中	・各種助成の情報収集・活用
		環境負荷の大きい商材を代替する技術による事業機会創出	中期	中	・バイオ素材、リサイクル素材の製品拡大
		環境配慮技術（脱炭素化、資源循環、高効率設備など）開発の先行による事業機会獲得	中期	中	・環境配慮商品の拡充 ・低エネルギー製品の開発・拡大 ・バイオ製剤の拡大

②人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社グループは、企業理念に基づき、“驚き”と“感動”があふれる素材を創造し続ける「化学素材メーカー」を目指しています。企業理念の一つに「社員と共に成長します」を掲げ、全社員がプロ意識を持ち自らを高め、グループ全体の進化と成長を実現してまいります。

社員一人ひとりが自らの個性を多様性として活かし、充実したワークライフバランスのもと、活気のある整った職場環境で生き生きと働き、高付加価値を生み出し続ける企業を目指します。

以上を踏まえ、当社グループにおける人材開発、柔軟な働き方等の多様性に関しては、下記の方針を掲げ、それぞれについて具体的取り組みを行っています。

（人材開発方針）

企業理念の一つ「社員と共に成長します」に基づき、企業力強化のため、自己変革に挑戦する社員を尊重し、成長・活躍・自己実現の場を提供します。

また、人材の流動性が高まる中、社員の離職による組織力の低下や、採用競争力の弱体化による人材獲得の行き詰まりが多大なリスクを引き起こすと考えています。社員に成長の機会を提供し、活躍しやすい環境を整えることで、リスク低減に努めています。

下記3点の項目を当社グループの優先課題として人的資本の拡充に努めます。

- ・人材開発
- ・柔軟な働き方の推進
- ・多様性・共生・尊重

(具体的な取組)

1. 人材開発

当社グループでは、企業力強化を目的とした教育制度や人事制度等を通じ、当社の将来を担う社員の育成に努めています。

教育制度においては、創業以来培ってきた伝統を受け継ぎ、さらなる技術革新を創造できる社員を育成するため、技術者及び営業スタッフを対象とした研修を実施しています。さらに、階層別研修を充実させ、社員一人ひとりが持てる能力と個性を最大限発揮できるよう、キャリアプランの実現を目指します。また、OJT・Off-JTを活用した人材開発を行っており、OJTについてはコーチングの技法を用い、1on1ミーティングを実施するなど部下育成にも力を入れています。

人事制度においては、社員のモチベーションを維持向上するため、人事評価システムを導入し、適切かつ効果的な評価を実施し、個人目標の達成率向上を目指しております。

2. 柔軟な働き方の推進

当社グループの全ての社員が「働きがい」のある職場で情熱をもって業務を遂行できるよう、多様性や環境変化に応じた柔軟な労務管理施策を実施しています。年次有給休暇の取得の推進や育児時短勤務制度の拡充、定年後再雇用者の処遇改善等、社員のワークライフバランスを改善するための取り組みを行っております。これからも、柔軟な働き方に関わる社会課題について積極的に対応してまいります。

3. 多様性・共生・尊重

当社グループでは全ての社員が、多様性、共生、尊重を重視し、安心して働ける職場を目指しております。特に、女性の活躍推進や男性育児休業取得率の向上、障がい者の活躍の場の創出に取り組んでいます。また、社員が集う厚生施設の整備を積極的かつ継続的行ってまいります。

(3) リスク管理

当社グループのリスク管理の統轄機関は「リスク管理委員会」を設置し、代表取締役社長を委員長として、リスクの対応方針等を管理しております。

(4) 指標及び目標

①気候変動関連

当社グループにおいては低エネルギーへの取組が重要な課題となり、指標及び目標はCO2排出量としております。

GHG排出量（CO2排出量）としてScope1+Scope2についての実績を開示しています。CO2排出重量原単位として、2030年度までに46%（2013年度対比）を目標として削減に取り組んでいます。Scope3については、段階的に算定・開示を進めていく予定です。

気候変動の指標はCO2排出重量原単位で、目標値・実績は下記のとおりです。

目標：CO2排出量重量原単位（Scope1+2） 2013年度対比 2030年度までに46%削減

実績：2024年度 23.5%削減

②人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績

人材開発に関連する実績推移は以下のとおりです。

なお、当指標に関しては、国内を中心に当社グループとして具体的な取り組みが行われているものの、必ずしも連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載は困難であり、提出会社における指標と目標を記載しております。

1. 管理・監督職に占める女性の割合

女性の活躍を推進し、全社員が安心して長く働き続けられ、男女の格差なく能力に応じてキャリアアップできるような企業づくりを目指します。下表のとおり、2026年度には20.0%以上を目指しています。

(単位：%)

2022年度 実績	2023年度 実績	2024年度 実績	2026年度 目標
11.1	12.6	12.1	20.0以上

(注) 監督職は、当社の職制上において、部下を監督し、業務指示を行い、管理職の補佐をしております。

2. 男性の育児休業取得率

男性が仕事と家庭を両立しやすくするため、また、企業として女性の継続就業や次世代を担う子どもを安心して育てられる環境づくりといった社会的責任を果たすための人事制度を導入し、男性の育児休業取得を支援しています。さらに、社員一人ひとりの意識を高められるような情報提供や勉強会を実施しています。下表のとおり、2026年度には50.0%以上を目指しています。

(単位：%)

2022年度 実績	2023年度 実績	2024年度 実績	2026年度 目標
23.5	18.8	18.8	50.0以上

3. 障がい者雇用率

障がいの有無に関わらず誰もが働きやすい職場環境を整えています。障がい者雇用への社員の理解を深めるための勉強会の実施や、障がい者のための業務の選定、企業内における援助者の選任等により体制整備を図っています。また、障がい者雇用を積極的に進めるため、外部の支援機関と連携した採用活動を実施しています。下表のとおり、2026年度には法定雇用率以上の3.0%以上を目指しています。

(単位：%)

2022年度 実績	2023年度 実績	2024年度 実績	2026年度 目標
2.5	2.1	2.3	3.0以上

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況

当社グループの製品は、製品を販売している国又は地域の経済状況の影響を受けます。従って、日本はもとより、当社グループの主要な市場であるアジア、中東、欧州及び北米における景気並びに需要が減少した場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 国際的活動及び海外進出に関するリスク

当社グループの海外での生産及び販売活動は、アジア、中東、欧州及び北米を中心に行っております。これらの海外市場への進出の際には以下に掲げるようなリスクの検討を行いながら進めております。しかし、予期しないリスクが発生した場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

- ・政治又は経済上の不安
- ・法律又は規制の変更
- ・ストライキ等の労働争議
- ・人材の採用と確保の難しさ
- ・テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱

(3) 為替レートの変動

当社グループの事業には、全世界における製品の生産と販売が含まれております。各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建てでの取引による項目は、円換算し連結財務諸表を作成しております。円換算時の為替レートにより、これらの項目はもとの現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。また、外国通貨建て取引については、予測を超えた為替変動が当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原油価格の変動

当社グループは主に合成繊維の加工及び販売を行っており、エネルギーコスト並びに原材料が売上原価における大きなウェイトを占めております。原油価格の高騰に伴いこれらの調達コストが上昇し、販売価格への転嫁や生産性向上といった内部努力による対処が困難な場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産保護の限界

当社グループは、他社製品と差別化できるノウハウを保持しております。これらの技術とノウハウは今後の当社グループの発展には不可欠なものであり、これらの資産の保護には最善の努力を行っております。しかし、特定の地域においては、当社グループ保有の知的財産権による完全な保護が困難であったり、保護が限定的な状況にあります。そのため、第三者が当社グループの知的財産を使用し、類似製品の製造を防止できない可能性があります。

(6) 環境汚染に関するリスク

当社グループは「小松マテール環境方針」に加え「小松マテール・サステナビリティ・ビジョン (KSV)」を策定し、環境負荷の低減に努めておりますが、事業活動を通じて環境汚染が発生しない保証はありません。今後新たな環境汚染が発生した場合は、ブランド力低下や営業活動の停滞により、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害等に関するリスク

当社グループの国内生産拠点は石川県に集中しております。当該地域において地震、台風等の大規模災害による生産設備の破損や、世界規模での感染症・伝染病等の発生によるサプライチェーンの寸断等のため、操業停止等が生じ、生産活動に重大な影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済状況は、雇用・所得環境の改善や、インバウンド需要の増加もあり、緩やかな回復基調を維持しております。一方、地政学リスクの長期化、資源価格を含む物価の高騰、為替相場の変動に加え、アメリカの今後の政策や中国経済への懸念など、先行きは不透明な状況が続いています。

こうした経済環境のもと、当社事業については、国内向けは営業活動を強化した衣料分野を中心に堅調に推移し、海外においても、欧米、中東、アジア市場等への更なる拡販に努めました。その結果、国内・海外ともに売上は増加いたしました。また、多様に変化する市場ニーズにおいて、新たな需要を喚起するため、継続的に技術開発や新商品開発に挑み、当連結会計年度におきましては4件の特許出願を進めてまいりました。

しかしながら、原燃料価格及び資材価格の高止まりや電力料金の値上げによる企業コスト上昇が利益を圧迫するマイナス要因となりました。この厳しい状況の下、省エネ、安価な燃料への転換、不良ロス削減、生産性向上等によるトータルコストダウンへの取り組みや、商品の品種転換及び高付加価値商品の導入に加え、販売価格への転嫁及び拡販による収益確保のための具体的な施策を実施いたしました。

また、当連結会計年度におきましては、ファッション分野で培った感性や技術を活かし、スポーツ、ユニフォーム分野を中心に当社主催による自社展示会「アクティブ素材展」を二度にわたり東京にて開催いたしました。本展示会では、40年の歴史がある高耐久・多機能なサステナブル素材「マーバス」のリニューアルバージョンや、裏材を使用しない2層構造による透湿防水素材「クアトロニ EX」を発表いたしました。

2月には、イタリア・ミラノにおいて世界最高峰の生地の展示会である「ミラノウニカ」へ、欧州企業以外では当社が初めて単独ブースで出展することが認められました。「ミラノウニカ」で当社はサステナブルな意識の高まりを反映し、環境配慮商品を中心に展開いたしました。

そのサステナブルな意識の高まりに対応すべく、当社はサステナブル専門部署「QES室」を新設し、品質保証（Quality Assurance）、環境・エネルギー（Environment & Energy）及び安全防災（Safety & Disaster Prevention）に関わるさまざまな課題に先進的に取り組むための体制を整備いたしました。QES室は、年々増加している欧米ブランドを中心とした人権面・環境面・製品安全面についての要望について、欧米ブランドと主体的にコミュニケーションを取り、国際的なサステナブル経営への実現に向けた役割を担います。

さらに、当社独自の高次後加工技術「SY加工」が北米市場を主に国内外で好調となっており、2002年の上市以来、シワ感、リラックス感のある自然な風合いが好評となっております。当社では「SY加工」への高まる需要に対応すべく生産体制を増強するための設備投資を行い、生産及び販売体制の拡大を図りました。

加えて、中期経営計画に掲げる基盤強化策の一環として人的資本経営を実践していくため、福利厚生充実を図りました。具体的には、当社の東京営業所をファッショントレンドの中心地である東京・青山の「ポーラ青山ビルディング」へ移転し、本社や工場オフィス、並びに構内福利厚生施設をリニューアルいたしました。このように当社は社員が働きやすく、モチベーションを高め、新たな職務にチャレンジしていける環境整備を進めてまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は395億26百万円（前期比7.8%増）、営業利益は21億81百万円（前期比17.5%増）、経常利益は28億38百万円（前期比7.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は29億34百万円（前期比59.2%増）となり、前期比増収増益となりました。

セグメントの業績につきましては、次のとおりであります。

（繊維事業）

衣料ファブリック部門に関しては、市場の要求に応えられる付加価値の高い高感性・高機能素材や、環境配慮商品を国内外の市場に積極的に訴求し、拡大を進めてまいりました。当連結会計年度では、主に北米ファッション、中東民族衣装が海外向けの売上を牽引しました。なお、海外向けスポーツ分野が需要低迷した一方で、国内向けファッションが総じて増加したことから、当部門全体としては増収となりました。

資材ファブリック部門については、リビング分野において不採算事業から撤退したものの、車輦分野や生活関連資材分野で受注が増加し、当部門全体としても増収となりました。

製品部門におきましては、販売体制を強化し、自社製品ブランドの市場への浸透を図ったことにより増収となりました。

以上の結果、当連結会計年度の当事業の売上高は390億15百万円（前期比7.9%増）、セグメント利益（営業利益）は20億90百万円（前期比18.5%増）となりました。

（その他の事業）

物流分野の当連結会計年度の売上高は5億11百万円（前期比2.2%減）、セグメント利益（営業利益）は78百万円（前期比2.6%減）となりました。

当連結会計年度末における総資産は、530億26百万円となり、前連結会計年度末に比べ30億27百万円増加しました。負債は、133億24百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億63百万円増加しました。純資産は、397億1百万円となり、前連結会計年度末に比べ17億63百万円増加しました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べ21億34百万円減少し、94億30百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は47億93百万円（前年同期は31億13百万円の資金の増加）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益38億20百万円、減価償却費13億39百万円、固定資産除売却損7億37百万円であり、支出の主な内訳は、投資有価証券売却益9億54百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は56億93百万円（前年同期は2億28百万円の資金の減少）となりました。収入の主な内訳は、有価証券の償還による収入35億円であり、支出の主な内訳は、有価証券の取得による支出70億円、固定資産の取得による支出32億6百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は13億47百万円（前年同期は9億6百万円の資金の減少）となりました。支出の主な内訳は、配当金の支払額8億84百万円、自己株式の取得による支出4億33百万円であります。

③生産、受注及び販売の実績

(生産実績)

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
繊維事業	34,204	9.0
その他の事業	—	—
合計	34,204	9.0

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

(受注実績)

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
繊維事業	38,932	7.8	2,651	△3.0
その他の事業	—	—	—	—
合計	38,932	7.8	2,651	△3.0

(販売実績)

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
繊維事業	39,015	7.9
その他の事業	511	△2.2
合計	39,526	7.8

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
東レ(株)	6,100	16.6	6,881	17.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループに関する経営成績等の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成には、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の発生及び開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

②財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は258億85百万円で、前連結会計年度末に比べて7億62百万円増加しております。原材料及び貯蔵品が4億55百万円、受取手形が2億39百万円減少したものの、有価証券が10億円、現金及び預金が3億65百万円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は271億40百万円で、前連結会計年度末に比べて22億64百万円増加しております。貸倒引当金の増加により1億8百万円減少したものの、投資有価証券が20億28百万円、機械装置及び運搬具が3億8百万円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は91億71百万円で、前連結会計年度末に比べて7億36百万円増加しております。主に支払手形及び買掛金が4億61百万円、賞与引当金が1億70百万円、未払法人税等が92百万円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は41億53百万円で、前連結会計年度末に比べて5億26百万円増加しております。主に退職給付に係る負債が1億8百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は397億1百万円で、前連結会計年度末に比べて17億63百万円増加しております。為替換算調整勘定が4億13百万円減少したものの、利益剰余金が20億25百万円増加したことによるものであります。

③経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、395億26百万円（前連結会計年度の売上高366億70百万円に比べ28億55百万円増加）となりました。これは、国内及び海外ともファッション関連が増加し、とりわけ欧州ラグジュアリーブランド向けや民族衣装が牽引したことによるものであります。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、21億81百万円（前連結会計年度の営業利益18億56百万円に比べ3億24百万円増加）となりました。これは、国内及び海外ともファッション関連が増加し、とりわけ欧州ラグジュアリーブランド向けや民族衣装が牽引したことによるものであります。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は28億38百万円（前連結会計年度の経常利益26億43百万円に比べ1億95百万円増加）となりました。これは、国内及び海外ともファッション関連が増加し、とりわけ欧州ラグジュアリーブランド向けや民族衣装が牽引したことによるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

税金等調整前当期純利益は38億20百万円（前連結会計年度の税金等調整前当期純利益25億3百万円に比べ13億17百万円増加）となり、税効果会計適用後の法人税等負担額は8億67百万円（前連結会計年度6億56百万円に比べ2億10百万円の増加）となりました。その結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は29億34百万円（前連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益18億43百万円に比べ10億91百万円増加）となりました。

これは、国内及び海外ともファッション関連が増加したことに加え、固定資産除却損8億20百万円を計上したものの投資有価証券売却益9億54百万円及び関係会社清算益7億11百万円を計上したことによるものであります。

④資本の財源及び資金の流動性に係る情報

・資本の財源

当社グループは、事業の成長と収益性を高めることにより資本の財源としております。

当連結会計年度においては、営業活動による資金の増加は47億93百万円、投資活動による資金の減少は56億93百万円、財務活動による資金の減少は13億47百万円となりました。

・資金の流動性に係る情報

資金の流動性については、今後継続的な企業価値の向上を実現するための資金需要に対して、迅速かつ確実に資金を確保することを基本としております。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は94億30百万円となりました。

⑤経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

⑥経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2025年3月期から2027年3月期の3ヵ年を対象とした中期経営計画を策定しております。基本方針では①海外事業の拡大、②小松マテレー式サステナブル商材・事業の推進、③製品事業の推進を事業領域とし、それを達成するための基盤強化については④人材育成の強化とエンゲージメントの向上、⑤製造環境の整備、福利厚生面の充実を重点課題とし、創業より磨き上げたファブリック加工技術及び周辺技術を社会のために活かし、衣料分野から生活・産業資材分野、さらに環境問題解決やインフラ強靱化等、時代が求める分野に貢献範囲を拡大しつつ、高収益企業を目指しております。

※詳細につきましては2025年5月8日公開の決算説明資料をご参照ください。

https://www.komatsumaterere.co.jp/wpcontent/themes/komatsu/pdf/ir/r06/r06_04/250508_1.pdf

⑦今後の見通し

雇用・所得環境の改善や、インバウンド需要の増加もあり、景気は緩やかに回復していくことが期待されますが、物価上昇や原材料及びエネルギー価格の高止まり、節約志向による衣料品に対する消費マインドの冷え込みなどから、先行き不透明な状況が続くことが想定されます。このように当社グループをとりまく外的環境は常に変化し、事業の環境及び構図はこれまでとは様相を異にすると見られ、変化に合わせた対応が求められるようになっております。当社グループにおきましても、ブランディング戦略を重視しつつ、新商品の認知度を高め効果的に訴求してまいります。また、デジタル技術を最大限に活用し、柔軟に対応すべく経営投資を惜しみなく行っていくかなければならないと考えております。

2026年3月期の連結業績は、売上高410億円（前期比3.7%増）、営業利益22億円（前期比0.9%増）、経常利益27億円（前期比4.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益21億円（前期比28.4%減）を予想しております。現時点で当社が把握可能な情報に基づいておりますが、当予想は大きく変動する可能性があります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、技術開発本部を核として、本体及びグループ各社の連携を強化し、また産地協力企業とのクラスター活動や、多くの大学や公設試験場と共同研究を推進し、世界を席巻するブランドへの飛躍をめざし、事業戦略に沿った要素技術及び商品の開発を推進しております。

特に、当社の環境方針である「小松マテレー・サステナビリティ・ビジョン」をコンセプトとし、環境に配慮した技術開発を主軸として進めており、環境配慮型素材『mateReco（マテレコ）』として当社グループ売上に占める比率を2030年までに50%以上へ拡大することを目標としております。

なお、当社グループの当連結会計年度末現在の特許及び実用新案の所有は120件、出願中は32件であり、研究開発費は、648百万円であります。

①技術開発部

- ・『MAWUS（マーバス）』…ポリエステル改質加工素材リニューアル

Multipurpose（多用途）、Anti-static（制電性）、Water absorption & quick dry（吸水速乾性）、Ultra washable（洗濯耐久性）、Soil release（汚れ除去性）の頭文字から『MAWUS（マーバス）』としており、各機能性が家庭洗濯100回の耐久性を持ち、多用途展開を図ります。また、優れた洗濯耐久性により、製品の長寿命化による資源の有効活用、廃棄物削減への貢献も期待されます。

- ・『QUATTRONI EX（クアトロニー EX）』…新立体形成技術：VDR Technology搭載透湿防水素材

生地素材に後加工で立体構造を規則的に造形する技術：VDR Technologyを開発できたことで、今までにない表情感と肌離れ性が良く快適な着心地を体感できる透湿防水ファブリックとなっております。海外の展示会でも、非常に高い評価を頂いており、拡販を進めております。

②新規事業開発部

- ・『カボコーマ』…耐震補強工法開発

軽量・高強度の炭素繊維より線『カボコーマ』を用いて工場稼働を止めずに耐震補強する工法を開発しました。これは高度成長期に建設され現在も現役で稼働している古い工場建物を南海トラフなど今後発生する大規模地震から守るソリューションと位置付けています。現在、工法の公的認証取得の為に審査を受けており、来期中には一般技術評定を取得出来る見通しです。古い工場をお持ちのユーザーに向け、今期より展示会への出展などを通して販促も強化して参ります。

- ・『ベリフォーマー』…汚泥減容化バイオ製剤

排水処理場で発生する余剰汚泥を最大100%削減可能な汚泥減容化バイオ製剤として、一昨年より事業を開始しました。バイオ剤を開発した片岡バイオ研究所、バイオ剤の能力を最大限発揮させる環境づくりを当社、市場への拡販を稲畑産業がそれぞれ担う協業体制を構築し、事業の早期拡大に努めています。活性汚泥法で排水処理をすると大量の余剰汚泥が出るという常識を覆し、廃棄物が出ない社会を目指しています。

- ・『グリーンビズ カリュー』…能登半島の赤土土壌の改良

農業振興に貢献するプロジェクトとして、能登の粘土質土壌の長期間での土壌改良効果が確認されました。昨期石川県立大学との共同研究にて、改善効果のメカニズムも解明できました。震災・豪雨災害からの復興に農業振興で貢献すべく、被災地と一緒に進んでいます。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、製造関連投資を中心に設備投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は1,658百万円であり、事業別セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) 繊維事業

当連結会計年度の主な設備投資は、製造関連を中心に総額1,587百万円の投資を行いました。

(2) その他の事業

当連結会計年度の主な設備投資は、運送設備等の更新を中心に総額70百万円の投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千平米)	その他	合計	
第2製造部 (石川県能美市)	繊維事業	染色加工 設備	137	417	105 (144)	44	599	618
第3製造部 (石川県能美市)	繊維事業	染色加工 設備	52	332		13	398	
第5製造部 (石川県能美市)	繊維事業	薄膜フエ ブリック 製造設備	126	367		62	556	
研究開発センター (石川県能美市)	繊維事業	研究開発 設備	139	0		37	177	
供用施設 (石川県能美市)	繊維事業	発電・環 境設備	78	544		58	681	
本社 (石川県能美市)	繊維事業	統括業務 設備	1,423	20		234	1,784	
製品倉庫 (石川県能美市)	繊維事業	物流倉庫	10	12	55 (18)	—	78	—
美川製造部 (石川県白山市)	繊維事業	染色加工 設備	137	324	351 (25)	37	850	114
美川 第2工場 (石川県白山市)	繊維事業	染色加工 設備	52	0	759 (34)	5	817	—
その他	繊維事業	その他	91	7	358 (10)	68	526	103

(注) 帳簿価額欄の「その他」は「工具、器具及び備品」「建設仮勘定」であります。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千平米)	その他	合計	
(株)コマク ソン	本社製造部 (石川県 能美市)	繊維事業	染色加工 設備	77	105	467 (15)	26	676	100
	白山製造部 (石川県 白山市)			29	137	—	15	183	61
(株)コマツ インター リンク	本社・工場 (石川県 能美市)	その他の 事業	梱包・保 管・運送 設備	88	13	—	17	120	66
インター リンク金 沢(株)	本社 (石川県 金沢市)	繊維事業	—	—	0	—	2	2	14
吉田産業 (株)	本社 (福井県 鯖江市)	繊維事業	経編製造 設備	85	23	183 (14)	5	298	35
(株)エヌエ スケエ コーマ ーク	本社 (東京都 新宿区)	繊維事業	プリント マーク加 工設備	156	53	27 (0)	20	258	66

(注) 帳簿価額欄の「その他」は「工具、器具及び備品」であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

会社名	事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調 達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力等
					総額	既支払額		着手	完了	
提出会社	第2製造部 第3製造部	石川県 能美市	繊維 事業	染色加工 設備	1,756	—	自己資金	2025年 4月	2026年 3月	高機能ファ ブリック生 産効率の改 善
	第5製造部			薄膜ファ ブリック 製造設備						
	美川製造部	石川県 白山市		染色加工 設備	1,426	0				システム更 新並びに新 商品開発設 備の導入等
	供用設備	石川県 能美市		環境対策 設備						
	本社			技術開発 設備他						
(株)コマク ソン	本社工場	石川県 能美市	繊維 事業	染色加工 設備	282	—	自己資金	2025年 4月	2025年 12月	高機能ファ ブリック生 産効率の改 善
(株)コマツ インター リンク	本社工場	石川県 能美市	その 他の 事業	物流設備	63	—	自己資金	2025年 4月	2025年 12月	運送設備の 更新

(注) 経常的な設備の更新のための除却、売却を除き、重要な設備の除却、売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,140,999	43,140,999	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	43,140,999	43,140,999	—	—

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1993年5月20日 (注)	3,921	43,140	—	4,680	—	4,720

(注) 1993年3月31日現在の株主に対し、1993年5月20日付をもって、その所有株式1株を1.1株に分割(無償交付)いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	21	23	184	58	15	5,325	5,626	—
所有株式数 （単元）	—	125,543	4,615	115,142	72,868	75	112,840	431,083	32,699
所有株式数 の割合（％）	—	29.12	1.07	26.71	16.90	0.02	26.18	100.00	—

(注) 自己株式3,352,004株は、「個人その他」に33,520単元、「単元未満株式の状況」に4株含めて記載しております。

なお、自己株式3,352,004株は株主名簿記載上の株式数であり、2025年3月31日現在の実質的な所有株式は3,351,004株であります。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1番1号	3,749	9.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR	3,566	8.96
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LTD. (常任代理人立花証券株式会社)	P. O. BOX 309, UGLAND HOUSE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, KY 1-1104, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番14号)	3,534	8.88
株式会社北國銀行	石川県金沢市広岡2丁目12番6号	2,001	5.03
小松マテーレ松栄会	石川県能美市浜町ヌ167番地	1,805	4.54
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A LONDON SPECIAL OMNIBUS SECS LENDING ACCOUNT (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南2丁目15番1号)	1,357	3.41
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,284	3.23
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	1,230	3.09
三谷産業株式会社	石川県金沢市玉川町1番5号	892	2.24
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	863	2.17
計	—	20,284	50.98

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 3,566千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,352,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 200,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,556,300	395,563	—
単元未満株式	普通株式 32,699	—	—
発行済株式総数	43,140,999	—	—
総株主の議決権	—	395,563	—

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 小松マテーレ株式会社	石川県能美市浜町ヌ167番地	3,352,000	—	3,352,000	7.77
(相互保有株式) 株式会社トーケン	石川県金沢市入江3-25	200,000	—	200,000	0.46
計	—	3,552,000	—	3,552,000	8.23

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年10月31日)での決議状況 (取得期間2024年11月1日～2025年10月31日)	1,300,000	1,000
当事業年度における取得自己株式	542,500	433
残存決議株式の総数及び価額の総額	757,500	566
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	58.27	56.63
当期間における取得自己株式	224,500	167
提出日現在の未行使割合(%)	41.00	39.87

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	110	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	63,500	49	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬としての 自己株式の処分)	55,344	41	—	—
その他(単元未満株式の買増請求 による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	3,351,004	—	3,575,504	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして考え、安定的な配当を継続的に行うことを基本方針としております。今後の事業拡大のための設備投資等に必要となる内部留保の確保、財務状況、将来の業績などを総合的に勘案し、配当を実施いたします。

連結配当性向については、親会社株主に帰属する当期純利益の40%以上を目安としながら、これを達成すべく収益基盤の強化・向上を図ってまいりました。

当期は増収増益により、株主還元を重視し、期末の剰余金の配当につきましては、1株につき13円（普通配当）とし、年間配当金については、前期比3円の増配となる1株当たり25円（普通配当）いたしました。

翌期の年間配当金につきましては1株当たり26円を予定しております。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2024年10月30日 取締役会決議	483	12
2025年6月20日 定時株主総会決議（予定） （注）	517	13

（注）2025年3月31日を基準日とする期末配当であり、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として提案しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行するため、「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が可決され定款変更の効力が発生した場合、同定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行します。同定時株主総会では「定款一部変更の件」のほか、「監査等委員でない取締役9名選任の件」「監査等委員である取締役3名選任の件」「補欠の監査等委員である取締役2名選任の件」「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件」「監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件」「取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を提案しており、これらの議案が可決された場合、以下に記載のコーポレート・ガバナンスの状況等は、変更となる予定です。

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主をはじめとした全てのステークホルダーとの適切な関係を維持し、善良な企業市民として誠実に社会的責任を果たすことであります。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1. 2025年6月19日（有価証券報告書提出日）現在の状況

当社は経営の効率性を確保しつつ、監査・監視機能の実効性を上げるため、取締役会及び監査役会を設置しております。2025年6月19日現在、取締役会は取締役9名（うち社外取締役4名）、監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。構成員につきましては「（2）役員の状況 ① 役員一覧」に記載しております。

取締役会は原則年7回開催し、経営の基本方針、法令に定められた事項及び業務執行に係る重要事項を決定しております。加えて、経営方針及び経営計画の遂行並びに経営環境の変化に対応した迅速な意思決定を行うため、常勤取締役を主な構成とする経営会議を原則月1回開催しております。また監査役会は原則年7回開催し、取締役の職務執行を監視・検証しております。

また、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は取締役会が選定した3名以上の取締役で構成され、その過半数は、独立社外取締役としており、取締役会からの諮問に応じて、取締役及び監査役の指名及び報酬等に関する事項について審議し取締役会に答申を行います。取締役及び監査役の指名及び報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保することにより、取締役会の監督機能の強化、コーポレート・ガバナンス体制の充実に努めております。

2. 2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行する予定です。移行後における体制の概要等は以下のとおりとなる予定であります。

当社では、株主総会において選任された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行を、同じく株主総会において選任された監査等委員である社外取締役2名を含めた監査等委員である取締役が監督する監査等委員会設置会社の体制を採用するとともに、社外取締役制度を導入しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名（うち社外取締役4名）、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役2名）となる予定であります。

取締役会は原則年7回開催し、経営の基本方針、法令に定められた事項及び業務執行に係る重要事項を決定いたします。加えて、経営方針及び経営計画の遂行並びに経営環境の変化に対応した迅速な意思決定を行うため、常勤取締役を主な構成とする経営会議を原則月1回開催いたします。また監査等委員会は原則年7回開催し、取締役の職務執行を監視・検証いたします。

また、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は取締役会が選定した3名以上の取締役で構成され、その過半数は、独立社外取締役としており、取締役会からの諮問に応じて、取締役及び監査等委員である取締役の指名及び報酬等に関する事項について審議し取締役会に答申を行います。取締役及び監査等委員である取締役の指名及び報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保することにより、取締役会の監督機能の強化、コーポレート・ガバナンス体制の充実に努めます。

③企業統治に関するその他の事項

1. 2025年6月19日（有価証券報告書提出日）現在の状況

a. 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、企業理念・行動規範に基づき、業務の適正を確保するため、以下の基本方針の下、内部統制の体制を構築しております。

- 1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社及び当社グループ各社は、企業理念に基づき、倫理・コンプライアンスの基本指針、行動規範を制定する。
 - ・担当部署の設置と担当取締役を任命する。また、コンプライアンス委員会を設置し、基本方針、実施計画・監視活動の枠組み、及び重要な違反等について審議・決定する。
 - ・社員が直接に報告・通報する相談窓口を設ける。通報を受けたコンプライアンス担当部署はその内容を調査し、再発防止策を協議・決定の上、実施する。
 - ・当社及び当社グループ各社は、企業の社会的責任及び企業理念を認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関わりを一切持たず、徹底的に排除する。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務執行に係る文書等（電磁的記録を含む）を社内規程に基づき、担当職務に従い適切に保存し管理する。また、全社的に統括する責任者を取締役の中から任命する。

- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・経営環境・企業戦略に対応したリスク管理規程を制定し、リスク管理責任部署及び統括責任者を定め、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。また、リスク管理委員会を設置し、取締役を構成員とする経営会議において、リスク管理の基本方針、統制活動・監視活動の方針等を審議・決定する。
 - ・内部監査部門は、リスク管理責任部署及びグループ各部門のリスク管理の状況を監査し、結果を管理部門担当取締役及び監査役会に報告し、取締役会において改善策を審議・決定する。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・意思決定の妥当性を確保するため、取締役のうち少なくとも1名は独立した社外取締役とする。
 - ・取締役会は、取締役会が定める経営管理機構、業務執行を担当する取締役・理事等の職務分掌・責任権限に基づき、各業務担当取締役・理事に業務の執行を行わせる。
 - ・取締役会による、中期計画の策定、中期計画に基づく事業部門毎の業績目標と年次予算の設定及び、月次・四半期業績管理の実施等の具体的対応等により、取締役の職務執行の効率化を図る。
 - ・取締役を主な構成員とする経営会議を設置し、当該会議構成員による当社及び当社グループへの定期的なレビューによりグループ各社の業績目標と年次予算の設定及び業績管理を実施する。
- 5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・内部統制の構築については、当社の内部統制担当部署が、当社グループの内部統制に関する協議、情報の共有化、伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
 - ・当社の内部監査部門は、当社グループの内部監査を実施し、その結果を担当部署及び責任者に報告し、担当部署は内部統制の改善策の指導・助言を行う。
- 6) 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - ・適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、財務報告に係る内部統制に関する規程を定めるとともに、体制整備と有効性向上を図る。
 - ・内部監査部門は、財務報告に係る内部統制について監査を行うものとする。主管部門及び監査を受けた部門は、是正、改善の必要があるときは、その対策を講ずる。
- 7) 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査役は、内部監査部門及び管理担当部門の社員に対し、監査業務に必要な事項を直接に命令することができる。
 - ・監査役は職務の遂行上必要な場合、前項の社員を取締役から独立させて業務を指示させることができる。
- 8) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制、その他の監査役へ報告するための体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を報告する。
 - ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、及びコンプライアンス上の重要な事項について、重大な事実を発見した場合には速やかに監査役会に対し報告を行う。
 - ・上記に関する報告を行ったことを理由に当社及び子会社の取締役及び使用人等は何ら不利益を受けない。
- 9) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役の過半数は独立した社外監査役とし、対外的な透明性・客観性を確保する。
 - ・監査役会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士等を活用できる。
 - ・上記の費用は会社が負担するものとする。

2. 2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行する予定です。移行後における企業統治に関するその他の事項は以下のとおりとなる予定であります。

a. 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、企業理念・行動規範に基づき、業務の適正を確保するため、以下の基本方針の下、内部統制の体制を構築いたします。

1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ・当社及び当社グループ各社は、企業理念に基づき、倫理・コンプライアンスの基本指針、行動規範を制定する。
- ・担当部署の設置と担当取締役を任命する。また、コンプライアンス委員会を設置し、基本方針、実施計画・監視活動の枠組み、及び重要な違反等について審議・決定する。
- ・社員が直接に報告・通報する相談窓口を設ける。通報を受けたコンプライアンス担当部署はその内容を調査し、再発防止策を協議・決定の上、実施する。
- ・当社及び当社グループ各社は、企業の社会的責任及び企業理念を認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関わりを一切持たず、徹底的に排除する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る文書等（電磁的記録を含む）を社内規程に基づき、担当職務に従い適切に保存し管理する。また、全社的に統括する責任者を取締役の中から任命する。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・経営環境・企業戦略に対応したリスク管理規程を制定し、リスク管理責任部署及び統括責任者を定め、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。また、リスク管理委員会を設置し、取締役を構成員とする経営会議において、リスク管理の基本方針、統制活動・監視活動の方針等を審議・決定する。
- ・内部監査部門は、リスク管理責任部署及びグループ各部門のリスク管理の状況を監査し、結果を管理部門担当取締役及び監査等委員会に報告し、取締役会において改善策を審議・決定する。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・意思決定の妥当性を確保するため、取締役のうち少なくとも1名は独立した社外取締役とする。
- ・取締役会は、取締役会が定める経営管理機構、業務執行を担当する取締役・理事等の職務分掌・責任権限に基づき、各業務担当取締役・理事に業務の執行を行わせる。
- ・取締役会による、中期計画の策定、中期計画に基づく事業部門毎の業績目標と年次予算の設定及び、月次・四半期業績管理の実施等の具体的対応等により、取締役の職務執行の効率化を図る。
- ・取締役を主な構成員とする経営会議を設置し、当該会議構成員による当社及び当社グループへの定期的なレビューによりグループ各社の業績目標と年次予算の設定及び業績管理を実施する。

5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・内部統制の構築については、当社の内部統制担当部署が、当社グループの内部統制に関する協議、情報の共有化、伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
- ・当社の内部監査部門は、当社グループの内部監査を実施し、その結果を担当部署及び責任者に報告し、担当部署は内部統制の改善策の指導・助言を行う。

6) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、財務報告に係る内部統制に関する規程を定めるとともに、体制整備と有効性向上を図る。
- ・内部監査部門は、財務報告に係る内部統制について監査を行うものとする。主管部門及び監査を受けた部門は、是正、改善の必要があるときは、その対策を講ずる。

7) 監査等委員会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査等委員である取締役は、内部監査部門及び管理担当部門の社員に対し、監査業務に必要な事項を直接に命令することができる。
- ・監査等委員である取締役は職務の遂行上必要な場合、前項の社員を取締役から独立させて業務を指示させることができる。

8) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査等委員である取締役に報告するための体制、その他の監査等委員である取締役へ報告するための体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を報告する。
- ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、及びコンプライアンス上の重要な事項について、重大な事実を発見した場合には速やかに監査等委員会に対し報告を行う。
- ・上記に関する報告を行ったことを理由に当社及び子会社の取締役及び使用人等は何ら不利益を受けない。

9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査等委員である取締役の過半数は独立した社外取締役とし、対外的な透明性・客観性を確保する。
- ・監査等委員会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士等を活用できる。
- ・上記の費用は会社が負担するものとする。

b. 取締役の員数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。なお、2025年6月20日に開催予定の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を提案しており、当議案が可決されますと、取締役（監査等委員である者を除く。）は、12名以内、監査等委員である取締役は5名以内となります。

c. 取締役の選解任

当社は、取締役の選任の決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。なお、解任の決議要件については、会社法と異なる別段の定めはありません。

d. 社外取締役及び社外監査役の責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令が規定する額を限度とする契約を締結しております。

なお、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、監査役の責任免除の定めは削除されますが、2025年6月20日開催予定の定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項所定の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる経過措置が新設されます。

e. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1) 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

2) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

f. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮し、より積極的な経営判断を行えるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって法令の定める範囲で取締役及び監査役の損害賠償責任を免除することができる旨を定款に定めております。なお、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行する予定です。移行後は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって法令の定める範囲で取締役の損害賠償責任を免除することができる旨を定款に定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を7回開催しております。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
佐々木 久衛	7回	7回
中山 大輔	7回	7回
松尾 千洋	7回	7回
小川 直人	7回	7回
米谷 俊泰	7回	7回
大西 洋	7回	6回
山下 修二	7回	6回
西村 友伸	6回	5回
堀内 節郎	7回	7回

取締役会における具体的な検討内容として法令で定められた事項及び会社経営・グループ経営に関する重要事項等、取締役規程に定める事項を決定するとともに、取締役及び執行役員から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、取締役及び執行役員の職務執行を監督しております。

⑤指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名報酬委員会を4回開催しております。個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
佐々木 久衛	4回	4回
中山 大輔	4回	4回
大西 洋	4回	4回
山下 修二	4回	4回
堀内 節郎	4回	4回
横越 亜紀	4回	4回

構成員は以下のとおりであります。

委員長：代表取締役 佐々木久衛

構成員：代表取締役 中山大輔、大西洋（社外取締役）、山下修二（社外取締役）、堀内節郎（社外取締役）横越亜紀（社外監査役）

指名報酬委員会における具体的な検討内容として取締役会の諮問に応じて、取締役候補者の指名に関する事項、取締役の報酬に関する事項、代表取締役及び役付取締役の選解任に関する事項、育成を含む後継者計画に関する事項などについて取締役会に対して答申しております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

1. 2025年6月19日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	佐々木 久衛	1953年2月26日生	1977年4月 東レ㈱入社 1987年6月 EASTERNTTEX社(インドネシア) 取締役繊維部長 1992年3月 東レ㈱テキスタイル開発センタ ー第3開発室長主任部員 1994年11月 ISTEM社/ACTEM社(インドネシ ア) 取締役 工場長 1999年5月 東レ㈱繊維加工技術部テキスタ イル技術室長 2001年4月 同社テキスタイル開発センター 所長 2004年6月 ISTEM社/ACTEM社(インドネシ ア) 社長兼工場長 2007年10月 PENFABRIC社(マレーシア) 副 社長 生産担当 2009年6月 東レ㈱繊維加工技術部長 2010年6月 同社取締役 生産本部高次加工 技術・生産担当 2014年6月 同社常任理事 生産本部高次加 工技術・生産担当 2018年6月 同社生産本部嘱託 2020年1月 東レ㈱退職 2020年2月 当社経営企画室長 2020年6月 代表取締役社長就任 2024年6月 代表取締役会長就任(現)	(注) 3	76
代表取締役 社長	中山 大輔	1969年10月6日生	1992年4月 当社入社 2006年10月 国際営業部長兼市場開拓室長 2009年6月 執行役員就任 2011年6月 取締役就任 2014年6月 常務取締役就任 2019年6月 専務取締役就任 2023年6月 代表取締役専務就任 2024年6月 代表取締役社長就任(現)	(注) 3	78
常務取締役 生産本部長	米谷 俊泰	1968年10月17日生	1991年4月 当社入社 2009年6月 執行役員就任 2017年9月 理事 小松精練(蘇州)有限公 司 董事長 2021年2月 理事 小松美特料(蘇州)貿易 有限公司 董事長(現) 2022年1月 執行役員就任 2023年6月 取締役就任 2024年6月 常務取締役就任(現)	(注) 3	40
常務取締役 技術開発本部長	小川 直人	1957年4月6日生	1982年4月 倉庫精練㈱入社 2004年6月 同社取締役就任 2009年6月 同社常務取締役就任 2010年6月 同社代表取締役社長就任 2016年6月 倉庫精練㈱退職 2016年9月 当社顧問 2017年1月 ㈱コマクソン代表取締役社長就 任 2019年9月 当社生産・技術開発本部付顧問 2019年10月 技術開発本部長兼技術開発部長 2020年6月 常務取締役就任(現)	(注) 3	25

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	松尾 千洋	1970年1月27日生	1992年4月 2008年6月 2011年6月 2014年6月 2017年1月 2018年6月 2019年6月 2024年6月	当社入社 第2工場長 執行役員就任 理事 第2工場長 理事 生産本部長補佐兼第7工場長 取締役就任 常務取締役就任 取締役就任(現)	(注) 3	29
取締役	大西 洋	1955年6月13日生	1979年4月 2005年6月 2008年3月 2009年6月 2011年4月 2012年2月 2018年6月 2021年6月	㈱伊勢丹入社 同社執行役員経営企画部総合企画担当長 ㈱三越常務執行役員百貨店事業本部MD統括部長 ㈱伊勢丹常務執行役員 ㈱伊勢丹代表取締役社長執行役員 ㈱三越伊勢丹代表取締役社長執行役員兼営業本部長 ㈱三越伊勢丹ホールディングス代表取締役社長執行役員 ㈱三越伊勢丹代表取締役社長執行役員 日本空港ビルデング㈱取締役副社長執行役員(現) ㈱羽田未来総合研究所代表取締役社長執行役員(現) 当社取締役就任(現)	(注) 3	—
取締役	山下 修二	1955年7月25日生	1979年4月 1986年10月 2000年10月 2005年4月 2009年4月 2012年4月 2014年4月 2016年4月 2018年7月 2022年6月	㈱小松製作所入社 米国小松製造㈱ コマツインドネシア取締役管理部長 小松山推建機総経理 ㈱小松製作所執行役員小山工場長 同社執行役員栗津工場長 同社常務執行役員生産本部副部長兼栗津工場長 同社常務執行役員生産副本部長兼部品管理本部長 同社技術顧問(現) 当社取締役就任(現)	(注) 3	—
取締役	堀内 節郎	1952年2月4日生	1981年4月 1991年4月 2022年6月	菅原・山田法律事務所入社 堀内法律事務所代表弁護士(現) 当社取締役就任(現)	(注) 3	—
取締役	西村 友伸	1968年3月20日生	1990年4月 2005年4月 2010年3月 2011年7月 2014年7月 2018年4月 2020年1月 2024年4月 2024年6月	東レ㈱入社 同社婦人・紳士衣料事業部ファッション織物第1課長 Penfabric Sdn. Berhad極東部長兼アジア部長 同社取締役 東麗即発(青島)染織股份有限公司 董事兼総経理 東レ㈱テキスタイル事業部門主幹 Penfabric Sdn. Berhad副社長 東レ㈱テキスタイル事業部門長兼 Torey Textiles Europe Ltd. 会長(非常勤)(現) 当社取締役就任(現)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	米澤 和洋	1958年 7 月28日生	1983年 4 月 当社入社 2006年 3 月 第 3 工場長 2010年 2 月 第 1 営業部門商品開発部長 2011年 6 月 執行役員 第 1 営業部門商品開発部長 2013年 2 月 執行役員 生産本部長代理（開発系）兼技術開発部長兼商品開発部長 2014年 6 月 理事 生産本部長代理兼第 7 工場長 2016年 3 月 営業本部付開発担当部長(参事) 2018年 5 月 営業本部主幹(参事) 2020年 2 月 技術開発部長代理(参事) 2020年 4 月 販売促進部長(参事) 2020年12月 技術開発部長代理(参事) 2021年 4 月 商品開発推進部長代理(参事) 2022年 6 月 当社監査役就任(現)	(注) 4	23
監査役	坂下 清司	1958年 2 月 2 日生	1984年10月 監査法人井上達雄会計事務所（現 有限責任 あずさ監査法人）入所 1988年 3 月 公認会計士登録（登録番号第 9400号） 2003年 5 月 朝日監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）社員就任 2007年 5 月 あずさ監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）代表社員就任 2013年 6 月 有限責任 あずさ監査法人退所 2014年 2 月 北陸監査法人設立 代表社員就任（現） 2016年 6 月 当社監査役就任(現)	(注) 4	—
監査役	横越 亜紀	1971年 9 月 4 日生	1994年 4 月 ㈱北國銀行入行 2015年 4 月 同行総合事務部事務統括課調査役 2017年 4 月 同行マーケティング部チャンネル統括課長 2020年 4 月 同行マーケティング部上席推進役 2021年 3 月 同行デジタル部長 2022年 3 月 ㈱北國フィナンシャルホールディングス執行役員人材開発部長 ㈱北國銀行執行役員人材開発部長 2023年 3 月 ㈱北國フィナンシャルホールディングス常務執行役員人材開発部長（現） ㈱北國銀行常務執行役員人材開発部長（現） 2024年 6 月 当社監査役就任(現)	(注) 4	—
計					274

- (注) 1 取締役 大西洋、山下修二、堀内節郎、西村友伸の各氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 坂下清司、横越亜紀の両氏は、社外監査役であります。
- 3 任期は、2023年 3 月期に係る定時株主総会の終結の時から2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、2024年 3 月期に係る定時株主総会の終結の時から2026年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。当社は、2025年 6 月20日開催予定の定時株主総会において「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行する予定です。この結果監査役の任期は、2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までとなる予定です。

- 5 法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役以外の監査役の補欠監査役として奥谷晃宏氏、社外監査役の補欠監査役として池水龍一氏を選任しております。補欠監査役は、補欠の社外監査役であり、2025年6月20日開催予定の定時株主総会において「定款一部変更の件」の議案が可決されますと、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行するため、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時をもって補欠監査役の任期が終了する予定です。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
奥谷 晃宏	1963年5月23日生	1989年4月 2003年4月 2003年6月 2006年6月 2009年10月 2011年7月 2012年1月 2019年5月 2020年4月 2022年1月	当社入社 第3工場長 取締役 技術開発本部長補佐 執行役員 技術開発本部長補佐 取締役執行役員 技術開発本部長 取締役 生産本部長代理兼第5工場長 取締役 技術開発本部長 取締役 生産技術開発本部長代理(環境担当) 理事 技術開発本部長代理兼環境推進室長 理事 技術開発本部長補佐(現)	(注)	55
池水 龍一	1947年5月30日生	1970年4月 1972年9月 1978年3月 1980年2月 1991年1月 2011年12月	佐藤公認会計士事務所入所 会計士補開業登録 公認会計士開業登録 税理士開業登録 (有)池水アンドギャロッピングスタッフ代表取締役就任(現) さわやか税理士法人代表社員(現)	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

2. 2025年6月20日に開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員でない取締役9名選任の件」「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しております。当該議案が可決されますと役員の状況は、以下のとおりとなります。総数12名のうち、男性11名、女性1名(女性比率8%)となります。なお、役付取締役等は、同定時株主総会終了後の取締役会で決定する予定です。また、常勤監査等委員は、同定時株主総会終了後の監査等委員会で決定する予定です。

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	佐々木 久衛	1953年2月26日生	1977年4月 1987年6月 1992年3月 1994年11月 1999年5月 2001年4月 2004年6月 2007年10月 2009年6月 2010年6月 2014年6月 2018年6月 2020年1月 2020年2月 2020年6月 2024年6月	東レ(株)入社 EASTERNTEX社(インドネシア) 取締役織布部長 東レ(株)テキスタイル開発センター第3開発室長主任部員 ISTEM社/ACTEM社(インドネシア)取締役 工場長 東レ(株)繊維加工技術部テキスタイル技術室長 同社テキスタイル開発センター所長 ISTEM社/ACTEM社(インドネシア)社長兼工場長 PENFABRIC社(マレーシア)副社長 生産担当 東レ(株)繊維加工技術部長 同社取締役 生産本部高次加工技術・生産担当 同社常任理事 生産本部高次加工技術・生産担当 同社生産本部嘱託 東レ(株)退職 当社経営企画室長 代表取締役社長就任 代表取締役会長就任(現)	(注) 2	76

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	中山 大輔	1969年10月 6 日生	1992年 4 月 2006年10月 2009年 6 月 2011年 6 月 2014年 6 月 2019年 6 月 2023年 6 月 2024年 6 月	当社入社 国際営業部長兼市場開拓室長 執行役員就任 取締役就任 常務取締役就任 専務取締役就任 代表取締役専務就任 代表取締役社長就任(現)	(注) 2	78
専務取締役 生産本部長	米谷 俊泰	1968年10月17日生	1991年 4 月 2009年 6 月 2017年 9 月 2021年 2 月 2022年 1 月 2023年 6 月 2024年 6 月 2025年 6 月	当社入社 執行役員就任 理事 小松精練(蘇州)有限公司 董事長 理事 小松美特料(蘇州)貿易有限公司 董事長(現) 執行役員就任 取締役就任 常務取締役就任 専務取締役就任(現)	(注) 2	40
常務取締役 技術開発本部長	小川 直人	1957年 4 月 6 日生	1982年 4 月 2004年 6 月 2009年 6 月 2010年 6 月 2016年 6 月 2016年 9 月 2017年 1 月 2019年 9 月 2019年10月 2020年 6 月	倉庫精練㈱入社 同社取締役就任 同社常務取締役就任 同社代表取締役社長就任 倉庫精練㈱退職 当社顧問 ㈱コマクソン代表取締役社長就任 当社生産・技術開発本部付顧問 技術開発本部長兼技術開発部長 常務取締役就任(現)	(注) 2	25
取締役	中村 重之	1971年 6 月19日生	1994年 4 月 2013年 2 月 2018年10月 2019年10月 2020年 2 月 2020年 4 月 2020年 6 月 2023年 6 月 2025年 6 月	当社入社 経理部長 内部監査室長兼審査室長 法務部長兼内部監査室長 管理副本部長兼法務部長兼内部監査室長 管理副本部長兼総務部長兼法務部長兼内部監査室長兼関連事業統括室長 取締役就任 上席執行役員就任 取締役就任(現)	(注) 2	21
取締役	大西 洋	1955年 6 月13日生	1979年 4 月 2005年 6 月 2008年 3 月 2009年 6 月 2011年 4 月 2012年 2 月 2018年 6 月 2021年 6 月	㈱伊勢丹入社 同社執行役員経営企画部総合企画担当長 ㈱三越常務執行役員百貨店事業本部MD統括部長 ㈱伊勢丹常務執行役員 ㈱伊勢丹代表取締役社長執行役員 ㈱三越伊勢丹代表取締役社長執行役員兼営業本部長 ㈱三越伊勢丹ホールディングス代表取締役社長執行役員 ㈱三越伊勢丹代表取締役社長執行役員 日本空港ビルデング㈱取締役副社長執行役員(現) ㈱羽田未来総合研究所代表取締役社長執行役員(現) 当社取締役就任(現)	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	山下 修二	1955年 7 月25日生	1979年 4 月 1986年10月 2000年10月 2005年 4 月 2009年 4 月 2012年 4 月 2014年 4 月 2016年 4 月 2018年 7 月 2022年 6 月	㈱小松製作所入社 米国小松製造㈱ コマツインドネシア取締役管理 部長 小松山推建機総経理 ㈱小松製作所執行役員小山工場 長 同社執行役員栗津工場長 同社常務執行役員生産本部副部 長兼栗津工場長 同社常務執行役員生産副本部長 兼部品管理本部長 同社技術顧問(現) 当社取締役就任(現)	(注) 2	—
取締役	堀内 節郎	1952年 2 月 4 日生	1981年 4 月 1991年 4 月 2022年 6 月	菅原・山田法律事務所入社 堀内法律事務所代表弁護士(現) 当社取締役就任(現)	(注) 2	—
取締役	西村 友伸	1968年 3 月20日生	1990年 4 月 2005年 4 月 2010年 3 月 2011年 7 月 2014年 7 月 2018年 4 月 2020年 1 月 2024年 4 月 2024年 6 月	東レ㈱入社 同社婦人・紳士衣料事業部ファ ッション織物第1課長 Penfabric Sdn. Berhad極東部長 兼アジア部長 同社取締役 東麗即発(青島)染織股份有限 公司 董事兼総経理 東レ㈱テキスタイル事業部門主 幹 Penfabric Sdn. Berhad副社長 東レ㈱テキスタイル事業部門長 兼 Torey Textiles Europe Ltd. 会長(非常勤)(現) 当社取締役就任(現)	(注) 2	—
取締役 (常勤監査等委員)	米澤 和洋	1958年 7 月28日生	1983年 4 月 2006年 3 月 2010年 2 月 2011年 6 月 2013年 2 月 2014年 6 月 2016年 3 月 2018年 5 月 2020年 2 月 2020年 4 月 2020年12月 2021年 4 月 2022年 6 月 2025年 6 月	当社入社 第3工場長 第1営業部門商品開発部長 執行役員 第1営業部門商品開 発部長 執行役員 生産本部長代理(開 発系) 兼技術開発部長兼商品開 発部長 理事 生産本部長代理兼第7工 場長 営業本部付開発担当部長(参事) 営業本部主幹(参事) 技術開発部長代理(参事) 販売促進部長(参事) 技術開発部長代理(参事) 商品開発推進部長代理(参事) 当社監査役就任 当社取締役(常勤監査等委員)就 任(現)	(注) 2	23
取締役 (監査等委員)	坂下 清司	1958年 2 月 2 日生	1984年10月 1988年 3 月 2003年 5 月 2007年 5 月 2013年 6 月 2014年 2 月 2016年 6 月 2025年 6 月	監査法人井上達雄会計事務所 (現 有限責任 あずさ監査法 人) 入所 公認会計士登録(登録番号第 9400号) 朝日監査法人(現 有限責任 あ ずさ監査法人) 社員就任 あずさ監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人) 代表社員就任 有限責任 あずさ監査法人退所 北陸監査法人設立 代表社員就 任(現) 当社監査役就任 当社取締役(監査等委員) 就任 (現)	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	横越 亜紀	1971年9月4日生	1994年4月 2015年4月 2017年4月 2020年4月 2021年3月 2022年3月 2023年3月 2024年6月 2025年6月	(株)北國銀行入行 同行総合事務部事務統括課調査役 同行マーケティング部チャンネル統括課長 同行マーケティング部上席推進役 同行デジタル部長 (株)北國フィナンシャルホールディングス執行役員人材開発部長 (株)北國銀行執行役員人材開発部長 (株)北國フィナンシャルホールディングス常務執行役員人材開発部長(現) (株)北國銀行常務執行役員人材開発部長(現) 当社監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注) 2	—
計						266

- (注) 1 取締役 大西洋、山下修二、堀内節郎、西村友伸、坂下清司及び横越亜紀は社外取締役です。
- 2 各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までとなります。また、各監査等委員である取締役の任期は、2025年6月20日開催予定の定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までとなります。
- 3 法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、監査等委員である社外取締役以外の補欠の監査等委員である取締役として奥谷晃宏氏、監査等委員である社外取締役の補欠の監査等委員である取締役として池水龍一氏の選任を予定しております。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
奥谷 晃宏	1963年5月23日生	1989年4月 2003年4月 2003年6月 2006年6月 2009年10月 2011年7月 2012年1月 2019年5月 2020年4月 2022年1月	当社入社 第3工場長 取締役 技術開発本部長補佐 執行役員 技術開発本部長補佐 取締役執行役員 技術開発本部長 取締役 生産本部長代理兼第5工場長 取締役 技術開発本部長 取締役 生産技術開発本部長代理(環境担当) 理事 技術開発本部長代理兼環境推進室長 理事 技術開発本部長補佐(現)	(注)	55
池水 龍一	1947年5月30日生	1970年4月 1972年9月 1978年3月 1980年2月 1991年1月 2011年12月	佐藤公認会計士事務所入所 会計士補開業登録 公認会計士開業登録 税理士開業登録 (有)池水アンドギャロッピングスタッフ代表取締役就任(現) さわやか税理士法人代表社員(現)	(注)	—

(注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

②社外役員の状況

1. 2025年6月19日(有価証券報告書提出日)現在の状況は、以下のとおりであります。

社外取締役 4名

氏名	人的関係	資本的关系	取引関係	その他の利害関係
大西 洋 (日本空港ビルデング株式会社 取締役副社長執行役員)	—	—	—	—
山下 修二 (株式会社小松製作所 技術顧問)	—	—	—	—
堀内 節郎 (堀内法律事務所代表 弁護士)	—	—	—	—
西村 友伸 (東レ株式会社 テキスタイル事業部門長)	—	東レ株式会社による当社への出資比率8.69% 当社による東レ株式会社への出資比率0.21%	通常の取引関係	—

当社は意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、これまでの企業経営の経験を踏まえた有益な発言を取締役会でいただける特別な利害関係がない方を社外取締役として選任しております。

社外監査役 2名

氏名	人的関係	資本的关系	取引関係	その他の利害関係
坂下 清司 (北陸監査法人 代表社員)	—	—	—	—
横越 亜紀 (株式会社北國銀行 常務執行役員)	—	—	—	—

当社は経営に対するアドバイスと、業務執行等について客観的な監査をしていただくため、豊富な経験と高い見識を有しておられる、特別な利害関係がない方を社外監査役として選任しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」を参考にしております。

2. 2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行する予定です。移行後における社外役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。

社外取締役(監査等委員である取締役を除く。) 4名

氏名	人的関係	資本的关系	取引関係	その他の利害関係
大西 洋 (日本空港ビルデング株式会社 取締役副社長執行役員)	—	—	—	—

氏名	人的関係	資本的关系	取引関係	その他の利害関係
山下 修二 (株式会社小松製作所 技術顧問)	—	—	—	—
堀内 節郎 (堀内法律事務所代表 弁護士)	—	—	—	—
西村 友伸 (東レ株式会社 テキスタ イル事業部門長)	—	東レ株式会社による当社 への出資比率8.69% 当社による東レ株式会社 への出資比率0.21%	通常取引関係	—

当社は意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、これまでの企業経営の経験を踏まえた有益な発言を取締役会でいただける特別な利害関係がない方を社外取締役として選任しております。

社外取締役（監査等委員） 2名

氏名	人的関係	資本的关系	取引関係	その他の利害関係
坂下 清司 (北陸監査法人 代表社員)	—	—	—	—
横越 亜紀 (株式会社北國銀行 常務執行役員)	—	—	—	—

当社は経営に対するアドバイスと、業務執行等について客観的な監査をしていただくため、豊富な経験と高い見識を有しておられる、特別な利害関係がない方を社外取締役（監査等委員）として選任しております。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び社外取締役（監査等委員）を選任するための独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」を参考にしております。

③社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会で会計監査、内部統制監査の結果について報告を受けております。また、社外監査役は、取締役会での報告に加え、監査役会で常勤監査役より報告を受けるとともに意見交換を行っております。

2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「定款一部変更の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行いたします。社外取締役は取締役会で会計監査、内部統制監査の結果について報告を受けます。また、監査等委員である取締役は、取締役会での報告に加え、監査等委員会では常勤監査等委員である取締役より報告を受けるとともに意見交換を行ってまいります。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

2025年6月19日(有価証券報告書提出日)現在、当社の監査役監査は、常勤監査役を中心として、(1)年間監査計画、(2)期中レビュー、(3)内部統制監査、(4)期末決算監査について会計監査人と意見交換を行うなど連携を取りながら、監査体制の強化を図っております。

なお、常勤監査役の米澤和洋氏は当社の執行役員を経験するなど、幅広い経験と見識を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を7回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
米澤 和洋	7回	7回
坂下 清司	7回	7回
横越 亜紀	6回	6回

監査役会における具体的な検討事項として、監査報告の作成、監査計画の策定、取締役会議案の事前確認、会計監査人の評価・再任及び報酬の同意、会計監査人との期中レビュー報告及びその他のコミュニケーション等であります。

また、監査役的活動として、取締役その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認等を行っております。なお、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行する予定です。移行後は、監査役監査については監査等委員会監査、監査役・監査役会の役割については監査等委員である取締役・監査等委員会が、その役割に応じて継承します。

②内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室において年間監査計画に基づき業務監査を実施しております。監査役と内部監査室は定期的に意見交換を行い、問題点の共有化を図っております。内部監査室長は、代表取締役社長に内部監査報告書を提出し、その写しを取締役会及び監査役会に提出しております。内部監査室で実施した、金融商品取引法及び会社法に基づく、財務報告及び業務プロセスに関わる内部統制評価を報告しております。その監査報告に対して、指摘事項への回答とその他の問題点の是正を求め、実施状況を確認しております。なお、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行する予定です。移行後は、監査役・監査役会の役割については監査等委員である取締役・監査等委員会が、その役割に応じて継承します。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1978年以降

c. 業務を執行した公認会計士

高野 浩一郎

牧野 敏幸

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者3名、その他11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査実施要領、監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、適正に行われていることを確認しております。

また、監査役会は会計監査人の再任に際し、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。なお、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行する予定です。移行後は、監査役・監査役会の役割については監査等委員である取締役・監査等委員会が、その役割に応じて継承します。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	29	—	28	—
連結子会社	—	—	—	—
計	29	—	28	—

当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の規模、監査日数等を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人による当事業年度監査計画の内容、監査時間及び報酬見積りなどの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬などについて会社法第399条第1項の同意を行っております。なお、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行する予定です。移行後は、監査役会の役割については監査等委員会が、その役割に応じて継承します。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1. 基本方針

当社の取締役の報酬制度は、取締役会の任意の諮問機関である報酬委員会の助言を受けて、当社グループの連結業績、当社の株価、外部の報酬水準など客観的な視点を取り入れて設計する。固定報酬としての「基本報酬」、グループ連結業績を反映した「業績連動報酬」及び株式報酬としての「譲渡制限付株式報酬」によって構成する。

ただし、社外取締役については、独立した客観的立場から監督する役割を担うことから、「基本報酬」のみとする。

なお、上記の報酬委員会とは、年に1回以上開催され、社外取締役が過半数を占めるメンバーにより構成される任意の委員会を言う。

2. 基本報酬の個人別の報酬の額の決定に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位及び個人別業績を考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

3. 業績連動報酬の内容及び算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、役位及び連結営業利益を基準とした業績連動報酬額とし、月例の固定報酬に加算する。

企業利益と報酬の連動による事業の成長性と収益性を高めるための貢献意欲の向上を目的に、業績連動報酬の算定基準となる指標として、営業利益を採用する。

4. 譲渡制限付株式報酬の内容及び算定方法の決定に関する方針

譲渡制限付株式報酬は、取締役に対して取締役会決議に基づく金銭報酬債権を付与し、それを会社に現物出資させることで、原則として毎事業年度、取締役に当社の普通株式を発行または処分することにより支給し、退任までの譲渡制限を付す株式報酬とする。金銭報酬債権額は取締役の役位に応じて決定し、1株当たりの金額は、株式の発行または処分に係る取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社株価の終値とする。

譲渡制限付株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的としている。

5. 基本報酬額と業績連動報酬額、譲渡制限付株式報酬の割合の決定に関する方針

取締役の個人別の基本報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬の割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種、業態に属する企業をベンチマークとして、報酬委員会において検討を行い、報酬委員会の答申内容を尊重して、代表取締役社長が決定する。

6. 取締役の個人別報酬の決定に関する事項

取締役の個人別報酬額決定については代表取締役社長に一任し、代表取締役社長がひとりひとりの成果や業績を評価し、報酬額を決定する。

なお、代表取締役社長はその権限の行使にあたって、報酬委員会が制度の内容や報酬水準の客観性、妥当性等に関して検討、答申し、定めたプロセスに従うものとする。

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬等の額は、2023年6月23日開催の第111期定時株主総会において、年額310百万円以内（うち社外取締役50百万円以内）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役4名）であります。

また、当該金銭報酬枠とは別枠で、2023年6月23日開催の第111期定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として、年額50百万円以内、株式上限を年100,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は5名であります。

当社の監査役の報酬等の額は、2007年6月28日開催の第95期定時株主総会において、年額60百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

当社は、2025年6月20日に開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、当社は同日付けをもって監査等委員会設置会社に移行する予定です。また、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件」「監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件」を提案しており、これらの議案が可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は年額310百万円以内、監査等委員である取締役の報酬等の額は年額60百万円以内となります。

なお、同定時株主総会では「取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付き株式付与のための報酬決定の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、上記「取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬等の額決定の件」で可決された場合の報酬枠の範囲内にて、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し譲渡制限付株式報酬を支払うこととなりますが、2023年6月23日開催の第111期定時株主総会においてご承認いただいた株式報酬制度と実質的に同一の株式報酬制度を導入することとなります。

③役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	非金銭報酬等 (譲渡制限付 株式報酬)	
取締役 (社外取締役を除く。)	181	155	—	—	25	5
監査役 (社外監査役を除く。)	14	14	—	—	—	1
社外役員	38	38	—	—	—	8

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価変動によるリスク回避及び資産効率の向上の観点から、投資先との事業上の関係や当社との協業に必要がある場合を除き、上場株式を保有しておりません。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する検証内容

中長期的な観点から、発行会社との取引関係の維持・強化や取引の円滑化を通じて、当社の企業価値の増大に資すると認められる株式について保有しております。保有の合理性は保有目的、経済合理性、取引状況などにより検証しております。

また、保有の適否は保有意義の再確認、取引状況、保有に伴う便益などを定期的に精査の上判断をしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	1,438
非上場株式以外の株式	12	6,232

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	733	中長期的な企業価値向上に資すると判断したため
非上場株式以外の株式	1	2	取引先持株会を通じた株式の追加取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	3	1,242

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注) 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東レ(株)	3,397,100	3,397,100	取引関係強化による事業拡大を目的としており、協業を円滑に進めるため保有しております。	有
	3,451	2,514		
(株)北國フィナン シャルホールデ イングス	179,200	179,200	銀行取引を通じ、金融情勢、経済環境の情報 交換及び投資全般に関する助言を目的として 保有しております。	有
	1,051	908		
モリト(株)	320,000	320,000	取引関係強化による事業拡大を目的としており、協業を円滑に進めるため保有しております。	有
	480	503		
(株)ほくほくフィ ナンシャルグル ープ	104,000	207,898	銀行取引を通じ、金融情勢、経済環境の情報 交換及び投資全般に関する助言を目的として 保有しておりますが、当事業年度において 一部株式を売却しております。	有
	267	402		
(株)G S I クレオ ス	126,000	126,000	取引関係強化による事業拡大を目的としており、協業を円滑に進めるため保有しております。	有
	249	305		
蝶理(株)	79,532	79,532	取引関係強化による事業拡大を目的としており、協業を円滑に進めるため保有しております。	有
	239	270		
(株)日阪製作所	200,000	200,000	取引関係強化による事業拡大を目的としており、協業を円滑に進めるため保有しております。	有
	198	203		
三井住友トラン ス・ホールデ イングス(株)	39,994	39,994	銀行取引を通じ、金融情勢、経済環境の情報 交換及び投資全般に関する助言を目的として 保有しております。	有
	148	132		
三谷産業(株)	144,540	144,540	銀行取引を通じ、金融情勢、経済環境の情報 交換及び投資全般に関する助言を目的として 保有しております。	有
	47	58		
ゼット(株)	100,000	100,000	取引関係強化による事業拡大を目的としており、協業を円滑に進めるため保有しております。	有
	41	31		
タキヒヨー(株)	24,000	24,000	取引関係強化による事業拡大を目的としており、協業を円滑に進めるため保有しております。	有
	33	30		
(株)みずほフィナ ンシャルグル ープ	5,343	5,343	銀行取引を通じ、金融情勢、経済環境の情報 交換及び投資全般に関する助言を目的として 保有しております。	有
	21	16		
(株)クラレ	—	862,000	取引関係強化による事業拡大を目的としており、協業を円滑に進めるため保有しておりますが、当事業年度において全株式を売却しております。	有
	—	1,414		
(株)アシックス	—	5,519	取引関係強化による事業拡大を目的としており、協業を円滑に進めるため保有しておりますが、当事業年度において全株式を売却しております。	無
	—	40		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構や監査法人等が主催するセミナーへの参加並びに会計専門誌の定期購読を行って、会計基準等の内容を適切に把握しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,065	9,430
受取手形	1,470	1,231
売掛金	6,374	6,471
有価証券	3,000	4,000
商品及び製品	1,813	1,656
仕掛品	845	948
原材料及び貯蔵品	2,441	1,985
その他	131	182
貸倒引当金	△20	△20
流動資産合計	25,123	25,885
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 12,155	※2 12,603
減価償却累計額	△9,577	△9,916
建物及び構築物（純額）	2,577	2,687
機械装置及び運搬具	※2 24,410	※2 25,116
減価償却累計額	△22,355	△22,753
機械装置及び運搬具（純額）	2,054	2,363
土地	2,280	2,307
建設仮勘定	29	66
その他	2,551	2,768
減価償却累計額	△2,102	△2,183
その他（純額）	449	584
有形固定資産合計	7,391	8,009
無形固定資産		
のれん	—	303
その他	972	1,496
無形固定資産合計	972	1,800
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 14,157	※1 16,185
繰延税金資産	901	908
その他	1,489	382
貸倒引当金	△37	△145
投資その他の資産合計	16,511	17,331
固定資産合計	24,875	27,140
資産合計	49,998	53,026

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,047	5,508
未払法人税等	553	645
契約負債	94	131
賞与引当金	600	770
その他	2,138	2,114
流動負債合計	8,434	9,171
固定負債		
退職給付に係る負債	3,397	3,506
その他	229	647
固定負債合計	3,627	4,153
負債合計	12,061	13,324
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,680	4,680
資本剰余金	4,631	4,610
利益剰余金	29,972	31,998
自己株式	△3,533	△3,830
株主資本合計	35,750	37,458
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,544	1,984
為替換算調整勘定	507	93
退職給付に係る調整累計額	4	22
その他の包括利益累計額合計	2,056	2,100
非支配株主持分	130	142
純資産合計	37,937	39,701
負債純資産合計	49,998	53,026

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	36,670	39,526
売上原価	29,413	31,165
売上総利益	7,256	8,360
販売費及び一般管理費	※1、※7 5,400	※1、※7 6,179
営業利益	1,856	2,181
営業外収益		
受取利息	101	54
受取配当金	187	194
為替差益	—	24
持分法による投資利益	312	351
移転補償金	109	—
その他	141	130
営業外収益合計	852	754
営業外費用		
支払利息	0	3
為替差損	13	—
不動産賃貸原価	34	24
貸倒引当金繰入額	—	58
その他	17	10
営業外費用合計	65	96
経常利益	2,643	2,838
特別利益		
固定資産売却益	※2 1	※2 83
投資有価証券売却益	0	954
関係会社清算益	—	711
投資有価証券償還益	—	101
特別利益合計	1	1,850
特別損失		
固定資産売却損	※3 18	—
固定資産除却損	※4 76	※4 820
投資有価証券評価損	—	0
減損損失	※5 33	—
災害損失	※6 13	※6 33
資産除去債務履行差額	—	14
特別損失合計	141	868
税金等調整前当期純利益	2,503	3,820
法人税、住民税及び事業税	656	938
法人税等調整額	0	△70
法人税等合計	656	867
当期純利益	1,846	2,952
非支配株主に帰属する当期純利益	3	18
親会社株主に帰属する当期純利益	1,843	2,934

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	1,846	2,952
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	969	420
為替換算調整勘定	100	△413
退職給付に係る調整額	△0	17
持分法適用会社に対する持分相当額	△9	20
その他の包括利益合計	※1 1,060	※1 45
包括利益	2,906	2,998
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,902	2,979
非支配株主に係る包括利益	4	19

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券 評価差額 金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計 額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	4,680	4,658	29,014	△3,598	34,754	585	406	4	996	126	35,878
当期変動額											
剰余金の配当			△884		△884						△884
親会社株主に帰属す る当期純利益			1,843		1,843						1,843
自己株式の取得				△0	△0						△0
自己株式の処分		△27		65	37						37
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						959	100	△0	1,059	3	1,063
当期変動額合計	—	△27	958	65	996	959	100	△0	1,059	3	2,059
当期末残高	4,680	4,631	29,972	△3,533	35,750	1,544	507	4	2,056	130	37,937

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券 評価差額 金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計 額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	4,680	4,631	29,972	△3,533	35,750	1,544	507	4	2,056	130	37,937
当期変動額											
剰余金の配当			△885		△885						△885
親会社株主に帰属す る当期純利益			2,934		2,934						2,934
自己株式の取得				△433	△433						△433
自己株式の処分		△44		136	91						91
自己株式処分差損の 振替		24	△24		—						—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						440	△413	17	44	11	56
当期変動額合計	—	△20	2,025	△297	1,707	440	△413	17	44	11	1,763
当期末残高	4,680	4,610	31,998	△3,830	37,458	1,984	93	22	2,100	142	39,701

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,503	3,820
減価償却費	1,069	1,339
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△73	106
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2	56
持分法による投資損益 (△は益)	△312	△351
受取利息及び受取配当金	△289	△249
支払利息	0	3
固定資産除売却損益 (△は益)	93	737
減損損失	33	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△0	△954
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	0
投資有価証券償還損益 (△は益)	—	△101
関係会社清算損益 (△は益)	—	△711
売上債権の増減額 (△は増加)	△308	270
棚卸資産の増減額 (△は増加)	129	580
仕入債務の増減額 (△は減少)	△428	416
その他	282	396
小計	2,695	5,361
利息及び配当金の受取額	309	261
利息の支払額	△0	△3
移転補償金の受取額	109	—
法人税等の支払額	△350	△826
法人税等の還付額	349	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,113	4,793
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,500	△7,000
有価証券の償還による収入	3,100	3,500
関係会社の清算による収入	14	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△214
投資有価証券の取得による支出	△502	△2,735
投資有価証券の売却及び償還による収入	500	2,798
固定資産の取得による支出	△1,774	△3,206
固定資産の売却による収入	17	1,321
長期貸付けによる支出	△20	—
その他	△64	△158
投資活動によるキャッシュ・フロー	△228	△5,693
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△883	△884
自己株式の処分による収入	—	49
自己株式の取得による支出	△0	△433
その他	△22	△78
財務活動によるキャッシュ・フロー	△906	△1,347
現金及び現金同等物に係る換算差額	129	112
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,108	△2,134
現金及び現金同等物の期首残高	9,457	11,565
現金及び現金同等物の期末残高	※1 11,565	※1 9,430

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

6社 小松美特料（蘇州）貿易有限公司

(株)コマクソン

(株)コマツインターリンク

インターリンク金沢(株)

吉田産業(株)

(株)エヌエスケーエコーマーク

当連結会計年度において、2025年2月に(株)エヌエスケーエコーマークの株式を100%取得したため、連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、当社の連結子会社であった小松精練（蘇州）有限公司は、清算が完了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

合同会社アマイケ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社

2社 (株)トーケン

根上工業(株)

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社

合同会社アマイケ

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(株)コマクソン他連結子会社5社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日の財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券 …………… 償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの …………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 …………… 移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品 …………… 主として移動平均法

製 品 …………… 主として個別法

仕掛品 …………… 主として個別法

原材料 …………… 主として移動平均法

貯蔵品

個別法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

在外子会社は定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社グループの主要な事業である繊維事業では、染色加工並びに繊維製品の製造及び販売を行っており、これらの製品の販売においては、顧客との契約に基づいた一時点で支配が移転し、履行義務が充足されるものと判断しております。具体的には、国内取引のうち、顧客との契約により、一定単位の染色加工を行い、検査が完了することにより請求権が発生する場合は当該時点（検査完了時点）、それ以外は、出荷時点で収益を認識しております。また、海外への輸出取引については、製品の船積時点に収益を認識しております。

また、買戻し契約に該当する有償支給により顧客から支給される原材料の加工取引については、顧客から受け取る対価の額から当該顧客に支払う額を控除した純額により収益を認識しております。

対価は通常、履行義務の充足から概ね6ヶ月以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) のれんの償却に関する事項

5年間の定額法により償却しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により発生年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内の償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) 関連する会計基準等の定めが明らかなでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）、執行役員及び理事に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。これによる前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	4,485百万円	4,843百万円

※2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
圧縮記帳額	376百万円	368百万円
(うち、建物及び構築物)	271 "	271 "
(うち、機械装置及び運搬具)	104 "	96 "

(連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
給料手当	1,440百万円	1,556百万円
賞与引当金繰入額	225 "	291 "
退職給付費用	70 "	82 "
試験研究費	635 "	648 "

※ 2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	1百万円
土地	0 "	— "
投資不動産	— "	82 "
合計	1 "	83 "

※ 3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
建物及び構築物	0百万円	—百万円
土地	17 "	— "
合計	18 "	— "

※ 4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
建物及び構築物	7百万円	12百万円
機械装置及び運搬具	2 "	1 "
その他（有形固定資産）	0 "	7 "
その他（無形固定資産）	— "	708 "
解体撤去費用	64 "	90 "
合計	76 "	820 "

※ 5 減損損失

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（百万円）
栃木県足利市	事業用資産	建物	4
		土地	28
		計	33

当社グループは、事業セグメントを基礎とし、一部の連結子会社の資産については会社単位を基礎としてグルーピングを行っています。

栃木県足利市の事業用資産につきましては、将来の使用見込みがないと判断されたこと等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却見込価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

該当事項はありません。

※6 災害損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

2024年1月に発生した能登半島地震および自然災害による損失であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

2024年1月に発生した能登半島地震および自然災害による損失であります。

※7 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
一般管理費	635百万円	648百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,300百万円	1,633百万円
組替調整額	— "	△954 "
法人税等及び税効果調整前	1,300百万円	679百万円
法人税等及び税効果額	△330 "	△258 "
その他有価証券評価差額金	969百万円	420百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	138百万円	123百万円
組替調整額	— "	△730 "
法人税等及び税効果調整前	138百万円	△607百万円
法人税等及び税効果額	△37 "	193 "
為替換算調整勘定	100百万円	△413百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1百万円	27百万円
組替調整額	△1 "	△1 "
法人税等及び税効果調整前	△0百万円	26百万円
法人税等及び税効果額	0 "	△8 "
退職給付に係る調整額	△0百万円	17百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1百万円	20百万円
組替調整額	△10 "	— "
持分法適用会社に対する持分法適用額	△9百万円	20百万円
その他の包括利益合計	1,060百万円	45百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	43,140,999	—	—	43,140,999

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,142,027	230	55,627	3,086,630

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 230株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 55,627株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	401	10.00	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	482	12.00	2023年9月30日	2023年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	402	10.00	2024年3月31日	2024年6月24日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	43,140,999	—	—	43,140,999

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,086,630	542,610	118,844	3,510,396

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

2024年10月30日の取締役会決議による自己株式の取得 542,500株

単元未満株式の買取りによる増加 110株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当による自己株式の処分による減少 63,500株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 55,344株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	402	10.00	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年10月30日 取締役会	普通株式	483	12.00	2024年9月30日	2024年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2025年6月20日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	517	13.00	2025年3月31日	2025年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	9,065百万円	9,430百万円
譲渡性預金(有価証券)	2,500 "	— "
現金及び現金同等物	11,565 "	9,430 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

主として、生産設備(機械及び装置)であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

主として、研究開発設備(器具及び備品)であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1年内	24百万円	90百万円
1年超	— "	151 "
合計	24 "	241 "

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本リスクの低い債券並びに銀行預金に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクがあります。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規則に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。外貨建ての営業債権は、為替変動リスクがありますが、為替予約等を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクがありますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、支払期日が1年以内であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	8,966	8,966	—
(2) デリバティブ取引(注3)	0	0	—

(注) 1 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「有価証券(譲渡性預金)」「支払手形及び買掛金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は下記のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	706
関係会社株式	4,485

(注) 3 デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しており、合計で正味の債務となる場合には、()で示しております。

(注) 4 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
現金及び預金	9,065	—	—
受取手形	1,470	—	—
売掛金	6,374	—	—
有価証券及び投資有価証券			
譲渡性預金	3,000	—	—
其他有価証券のうち満期があるもの(社債)	—	2,200	—
合計	19,910	2,200	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	6,846	—	—	6,846
社債	—	2,119	—	2,119
デリバティブ取引				
通貨関連	—	0	—	0
資産計	6,846	2,119	—	8,966

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

（1）投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

（2）デリバティブ取引

為替予約は金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本リスクの低い債券並びに銀行預金に限定しております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクがあります。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規則に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。外貨建ての営業債権は、為替変動リスクがありますが、為替予約等を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクがありますが、定期的に時価を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、満期保有目的の債券については、主に格付けの高い債券を対象とすることにより、信用リスクの低減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、支払期日が1年以内であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,999	1,974	△25
その他有価証券	7,903	7,903	—
資産計	9,903	9,877	△25
(2) デリバティブ取引 (注3)	0	0	—

(注) 1 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「有価証券(譲渡性預金)」「支払手形及び買掛金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は下記のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	1,438
関係会社株式	4,843

(注) 3 デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しており、合計で正味の債務となる場合については、() で示しております。

(注) 4 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
現金及び預金	9,430	—	—
受取手形	1,231	—	—
売掛金	6,471	—	—
有価証券及び投資有価証券			
譲渡性預金	4,000	—	—
満期保有目的の債券(社債)	—	2,000	—
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	—	1,700	—
合計	21,133	3,700	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	6,254	—	—	6,254
社債	—	1,649	—	1,649
デリバティブ取引				
通貨関連	—	0	—	0
資産計	6,254	1,650	—	7,904

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	1,974	—	1,974
資産計	—	1,974	—	1,974

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(2) デリバティブ取引

為替予約は金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

I 前連結会計年度

1. 満期保有目的の債券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券(2024年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,846	4,614	2,231
	(2) 社債	501	500	1
	小計	7,348	5,114	2,233
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 社債	1,618	1,702	△84
	小計	1,618	1,702	△84
合計		8,966	6,817	2,148

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	—
合計	0	0	—

4. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

II 当連結会計年度

1. 満期保有目的の債券(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	1,999	1,974	△25
合計	1,999	1,974	△25

2. その他有価証券(2025年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,056	3,175	2,880
	(2) 社債	—	—	—
	小計	6,056	3,175	2,880
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	198	198	△0
	(2) 社債	1,649	1,701	△51
	小計	1,847	1,900	△52
合計		7,903	5,075	2,828

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,197	954	—
合計	2,197	954	—

4. 減損処理を行った有価証券

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	—	—	—	—
	ユーロ	57	—	△0	△0
	買建				
	米ドル	62	—	0	0
	ユーロ	—	—	—	—
	合計	119	—	0	0

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	—	—	—	—
	ユーロ	86	—	△0	△0
	買建				
	米ドル	96	—	1	1
	ユーロ	—	—	—	—
	合計	182	—	0	0

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職に際して、割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職一時金制度を設けており、退職給付債務算定にあたり簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,470	3,397
勤務費用	254	280
利息費用	22	21
数理計算上の差異の発生額	△1	△34
退職給付の支払額	△349	△187
その他	—	28
退職給付債務の期末残高	3,397	3,506

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

調整事項はありません。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	254	280
利息費用	22	21
数理計算上の差異の費用処理額	△1	△8
その他	△8	△8
確定給付制度に係る退職給付費用	267	285

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	△0	26

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△6	△32

(7) 年金資産に関する事項
該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
割引率	0.7%	0.7%

3. 確定拠出年金制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度46百万円、当連結会計年度47百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
繰延税金資産		
無形固定資産	— 百万円	256 百万円
賞与引当金	184 "	237 "
貸倒引当金	18 "	44 "
退職給付に係る負債	1,050 "	1,098 "
連結会社間内部利益消去	23 "	25 "
繰越欠損金 (注 2)	50 "	24 "
子会社の留保利益等	119 "	— "
その他	264 "	297 "
繰延税金資産小計	1,711 "	1,983 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注 2)	△50 "	△24 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△95 "	△116 "
評価性引当額小計 (注 1)	△146 "	△140 "
繰延税金資産合計	1,565 "	1,842 "
繰延税金負債		
圧縮積立金	△54 "	△53 "
その他有価証券評価差額金	△592 "	△850 "
その他	△17 "	△29 "
繰延税金負債合計	△663 "	△933 "
繰延税金資産の純額	901 "	908 "

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	—	—	27	0	—	22	50 百万円
評価性引当額	—	—	△27	△0	—	△22	△50 "
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	— "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	—	4	—	—	20	—	24 百万円
評価性引当額	—	△4	—	—	△20	—	△24 "
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	— "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
持分法投資損益	△3.8〃	△2.8〃
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3〃	0.2〃
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4〃	△0.3〃
住民税均等割等	0.6〃	0.4〃
税額控除	△1.8〃	△5.9〃
評価性引当額の増減	0.2〃	△0.2〃
子会社の留保利益	0.5〃	—〃
税率変更による期末繰延税金資産の修正	—〃	△0.5〃
その他	0.1〃	1.3〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.2〃	22.7〃

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は9百万円増加し、法人税等調整額（借方）が33百万円、退職給付に係る調整累計額が0百万円、その他有価証券評価差額金が24百万円、それぞれ減少しております。

（企業結合等関係）

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント		
	繊維事業	その他の事業	計
衣料ファブリック	26,479	—	26,479
資材ファブリック	8,290	—	8,290
製品部門	1,378	—	1,378
その他	—	522	522
顧客との契約から生じる収益	36,147	522	36,670
外部顧客への売上高	36,147	522	36,670

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント		
	繊維事業	その他の事業	計
衣料ファブリック	29,030	—	29,030
資材ファブリック	8,556	—	8,556
製品部門	1,429	—	1,429
その他	—	511	511
顧客との契約から生じる収益	39,015	511	39,526
外部顧客への売上高	39,015	511	39,526

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、分離された財務情報をもとに、事業の種類別に、経営資源の配分の決定及び業績の評価を行い、包括的な戦略を立案し、事業展開しております。

これに基づき、当社グループの報告セグメントは、「繊維事業」と「その他の事業」としております。

(2) 報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「繊維事業」は、主に衣料ファブリック及び資材ファブリック並びに関連品の企画製造販売を取り扱っており、「その他事業」は主に物流事業を取り扱っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	繊維事業	その他の事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	36,147	522	36,670	—	36,670
セグメント間の内部売上高 又は振替高	30	1,852	1,882	△1,882	—
計	36,177	2,375	38,553	△1,882	36,670
セグメント利益	1,763	80	1,844	11	1,856
セグメント資産	43,485	6,410	49,895	102	49,998
その他の項目					
減価償却費	1,006	29	1,036	—	1,036
減損損失	33	—	33	—	33
持分法適用会社への投資額	—	4,485	4,485	—	4,485
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,095	8	2,103	—	2,103

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、すべてセグメント間の取引調整であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の取引消去△1,154百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産1,257百万円であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	繊維事業	その他の事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	39,015	511	39,526	—	39,526
セグメント間の内部売上高 又は振替高	33	1,986	2,019	△2,019	—
計	39,048	2,497	41,546	△2,019	39,526
セグメント利益	2,090	78	2,169	11	2,181
セグメント資産	47,612	6,563	54,176	△1,150	53,026
その他の項目					
減価償却費	1,292	26	1,318	—	1,318
減損損失	—	—	—	—	—
持分法適用会社への投資額	—	4,843	4,843	—	4,843
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,421	70	3,491	—	3,491

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額は、すべてセグメント間の取引調整であります。

(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間の取引消去△1,150百万円であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	ヨーロッパ	中近東	東・東南アジア	北米	その他	合計
22,188	3,840	5,097	1,944	3,386	214	36,670

(注) 売上高は消費地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東レ(株)	6,100	繊維事業

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	ヨーロッパ	中近東	東・東南アジア	北米	その他	合計
22,648	3,836	5,343	2,268	5,086	342	39,525

(注) 売上高は消費地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東レ(株)	6,881	繊維事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	繊維事業	その他の事業	計		
当期償却額	—	—	—	—	—
当期末残高	303	—	303	—	303

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

I 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は根上工業㈱であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	8,741	百万円
固定資産合計	8,323	百万円
流動負債合計	2,665	百万円
固定負債合計	758	百万円
純資産合計	13,641	百万円
売上高	5,786	百万円
税引前当期純利益	1,113	百万円
当期純利益	768	百万円

II 当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は根上工業㈱であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	7,732	百万円
固定資産合計	10,732	百万円
流動負債合計	2,750	百万円
固定負債合計	1,329	百万円
純資産合計	14,384	百万円
売上高	6,557	百万円
税引前当期純利益	1,011	百万円
当期純利益	687	百万円

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに 1 株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年 3 月31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31 日)
(1) 1 株当たり純資産額	943円89銭	998円19銭
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	37,937	39,701
普通株式に係る純資産額(百万円)	37,807	39,558
差額の主な内訳(百万円) 非支配株主持分	130	142
普通株式の発行済株式数(千株)	43,140	43,140
普通株式の自己株式数(千株)	3,086	3,510
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	40,054	39,630

項目	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31 日)
(2) 1 株当たり当期純利益	46円03銭	73円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,843	2,934
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	1,843	2,934
普通株式の期中平均株式数(千株)	40,037	39,973

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	25	137	1.96	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	16	240	1.97	2026年4月～ 2030年3月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	42	377	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	136	91	7	4

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	9,489	19,113	29,529	39,526
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (百万円)	1,536	2,275	3,655	3,820
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利益 (百万円)	1,084	1,629	2,665	2,934
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	27.09	40.67	66.54	73.42

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益 (円)	27.09	13.58	25.87	6.88

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューを受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,058	5,140
受取手形	1,334	1,141
売掛金	※1 5,944	※1 5,995
有価証券	3,000	4,000
商品及び製品	1,567	1,419
仕掛品	683	741
原材料及び貯蔵品	2,251	1,796
前払費用	23	20
その他	※1 328	※1 340
貸倒引当金	△18	△16
流動資産合計	18,173	20,578
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 2,172	※2 2,120
構築物	※2 141	※2 129
機械及び装置	※2 1,752	※2 2,007
車両運搬具	7	21
工具、器具及び備品	412	496
土地	1,420	1,420
建設仮勘定	29	66
有形固定資産合計	5,938	6,262
無形固定資産		
ソフトウェア	83	68
その他	828	1,352
無形固定資産合計	911	1,421
投資その他の資産		
投資有価証券	9,658	11,320
関係会社株式	4,749	3,205
関係会社長期貸付金	63	378
出資金	0	0
破産更生債権等	3	2
長期前払費用	27	13
繰延税金資産	918	670
その他	1,337	143
貸倒引当金	△3	△70
投資その他の資産合計	16,756	15,664
固定資産合計	23,605	23,348
資産合計	41,779	43,926

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31 日)	当事業年度 (2025年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 1 4, 586	※ 1 5, 088
未払金	※ 1 1, 027	※ 1 368
未払費用	348	379
未払法人税等	436	449
前受金	22	—
預り金	32	34
賞与引当金	556	718
その他	219	482
流動負債合計	7, 228	7, 520
固定負債		
退職給付引当金	3, 015	3, 079
その他	146	376
固定負債合計	3, 161	3, 456
負債合計	10, 390	10, 977
純資産の部		
株主資本		
資本金	4, 680	4, 680
資本剰余金		
資本準備金	4, 720	4, 720
その他資本剰余金	20	—
資本剰余金合計	4, 741	4, 720
利益剰余金		
利益準備金	746	746
その他利益剰余金		
圧縮積立金	123	116
繰越利益剰余金	22, 980	24, 450
利益剰余金合計	23, 850	25, 313
自己株式	△3, 436	△3, 733
株主資本合計	29, 835	30, 981
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1, 553	1, 968
評価・換算差額等合計	1, 553	1, 968
純資産合計	31, 389	32, 949
負債純資産合計	41, 779	43, 926

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	※2 31,506	※2 34,033
売上原価	※2 25,412	※2 27,045
売上総利益	6,093	6,987
販売費及び一般管理費	※1、※2 4,841	※1、※2 5,554
営業利益	1,251	1,433
営業外収益		
受取利息	※2 13	※2 14
有価証券利息	38	25
受取配当金	※2 378	※2 471
為替差益	—	4
その他	※2 123	※2 118
営業外収益合計	552	634
営業外費用		
支払利息	0	3
為替差損	19	—
その他	36	99
営業外費用合計	55	103
経常利益	1,748	1,964
特別利益		
固定資産売却益	0	82
投資有価証券売却益	0	954
投資有価証券償還益	—	101
関係会社清算益	—	742
特別利益合計	1	1,880
特別損失		
固定資産除却損	※2 60	※2 824
投資有価証券評価損	—	0
災害損失	※2、※3 13	※2、※3 31
資産除去債務履行差額	—	14
特別損失合計	73	870
税引前当期純利益	1,675	2,975
法人税、住民税及び事業税	422	610
法人税等調整額	4	△8
法人税等合計	427	602
当期純利益	1,248	2,372

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 圧縮積立金	繰越利益剰余金						利益剰余金合計
当期首残高	4,680	4,720	48	4,768	746	128	22,610	23,485	△3,501	29,434	586	586	30,020
当期変動額													
剰余金の配当							△884	△884		△884			△884
当期純利益							1,248	1,248		1,248			1,248
自己株式の取得									△0	△0			△0
自己株式の処分			△27	△27					65	37			37
自己株式処分差損の振替										－			－
圧縮積立金の取崩						△5	5	－		－			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											966	966	966
当期変動額合計	－	－	△27	△27	－	△5	369	364	65	401	966	966	1,368
当期末残高	4,680	4,720	20	4,741	746	123	22,980	23,850	△3,436	29,835	1,553	1,553	31,389

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 圧縮積立金	繰越利益剰余金					利益剰余金合計	
当期首残高	4,680	4,720	20	4,741	746	123	22,980	23,850	△3,436	29,835	1,553	1,553	31,389
当期変動額													
剰余金の配当							△885	△885		△885			△885
当期純利益							2,372	2,372		2,372			2,372
自己株式の取得									△433	△433			△433
自己株式の処分			△44	△44					136	91			91
自己株式処分差損の振替			24	24			△24	△24		－			－
圧縮積立金の取崩						△6	6	－		－			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											415	415	415
当期変動額合計	－	－	△20	△20	－	△6	1,470	1,463	△297	1,145	415	415	1,560
当期末残高	4,680	4,720	－	4,720	746	116	24,450	25,313	△3,733	30,981	1,968	1,968	32,949

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 …………… 償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 …………… 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ …………… 時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品 …………… 移動平均法

製 品 …………… 個別法

仕掛品 …………… 個別法

原材料 …………… 移動平均法

貯蔵品

個別法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により発生年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社の主要な事業である繊維事業では、染色加工並びに繊維製品の製造及び販売を行っており、これらの製品の販売においては、顧客との契約に基づいた一時点で支配が移転し、履行義務が充足されるものと判断しております。具体的には、国内取引のうち、顧客との契約により、一定単位の染色加工を行い、検査が完了することにより請求権が発生する場合は当該時点（検査完了時点）、それ以外は、出荷時点で収益を認識しております。また、海外への輸出取引については、製品の船積時点で収益を認識しております。

また、買戻し契約に該当する有償支給により顧客から支給される原材料の加工取引については、顧客から受け取る対価の額から当該顧客に支払う額を控除した純額により収益を認識しております。

対価は通常、履行義務の充足から概ね6ヵ月以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）、執行役員及び理事に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
短期金銭債権	400百万円	403百万円
短期金銭債務	449 "	391 "

※ 2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
圧縮記帳額	327百万円	319百万円
(うち、建物)	23 "	23 "
(うち、構築物)	248 "	248 "
(うち、機械及び装置)	55 "	47 "

(損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
給料手当	1,136百万円	1,267百万円
賞与引当金繰入額	177 "	242 "
退職給付費用	62 "	73 "
減価償却費	222 "	224 "
試験研究費	601 "	607 "
おおよその割合		
販売費	49%	44%
一般管理費	51%	56%

※ 2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
営業取引による取引高		
売上高	1,465百万円	1,836百万円
仕入高	4,154 "	3,739 "
営業取引以外の取引高	26 "	44 "

※ 3 災害損失

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)

2024年 1 月に発生した能登半島地震および自然災害による損失であります。

当事業年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)

2024年 1 月に発生した能登半島地震および自然災害による損失であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	4,699
(2) 関連会社株式	50
計	4,749

上記については、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	3,154
(2) 関連会社株式	50
計	3,205

上記については、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
無形固定資産	一百万円	256百万円
賞与引当金	169 "	219 "
未払事業税	34 "	39 "
貸倒引当金	6 "	27 "
退職給付引当金	919 "	967 "
関係会社株式評価損	319 "	— "
投資有価証券評価損	51 "	14 "
その他	94 "	107 "
繰延税金資産小計	1,595 "	1,631 "
評価性引当額	△33 "	△62 "
繰延税金資産合計	1,562 "	1,569 "
繰延税金負債		
圧縮積立金	△54 "	△53 "
その他有価証券評価差額金	△590 "	△845 "
繰延税金負債合計	△644 "	△899 "
繰延税金資産の純額	918 "	670 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4 "	0.2 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.1 "	△3.2 "
住民税均等割等	0.8 "	0.5 "
評価性引当額の増減	0.4 "	0.0 "
税額控除	△2.5 "	△6.6 "
税率変更による期末繰延税金資産の修正	— "	△1.1 "
その他	△0.0 "	△0.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.5 "	20.2 "

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は9百万円増加し、法人税等調整額(借方)が33百万円、その他有価証券評価差額金が24百万円、それぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	8,381	125	31	159	8,476	6,355
	構築物	1,711	13	—	25	1,725	1,595
	機械及び装置	20,391	965	389	709	20,967	18,959
	車両運搬具	112	22	9	9	125	103
	工具、器具及び備品	2,218	269	108	178	2,379	1,882
	土地	1,420	—	—	—	1,420	—
	建設仮勘定	29	36	—	—	66	—
	計	34,265	1,433	539	1,083	35,159	28,897
無形固定資産	ソフトウェア	583	20	15	34	588	519
	その他	830	1,232	708	—	1,354	2
	計	1,414	1,253	724	34	1,943	522

(注) 1 当期増加額の主な内訳は次のとおりであります。

無形固定資産その他	新基幹システム	1,232百万円
機械及び装置	染色機5台	310百万円
機械及び装置	根上排水処理場散気装置	224百万円

2 当期減少額の主な内訳は次のとおりであります。

無形固定資産その他	新基幹システム	708百万円
機械及び装置	モノリザ	65百万円
機械及び装置	染色機3台	64百万円

3 当期首残高及び当期末残高について、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	21	84	18	87
賞与引当金	556	718	556	718

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.komatsumatere.co.jp/ir/investor/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第112期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月24日北陸財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2024年6月24日北陸財務局長に提出。

(3) 半期報告書、半期報告書の確認書

第113期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月13日北陸財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年6月24日北陸財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2024年12月2日、2025年1月6日、2025年2月3日、2025年4月1日、2025年5月1日、2025年6月2日、2025年6月12日北陸財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月19日

小松マテーレ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高野 浩一郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧野 敏幸

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小松マテーレ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小松マテーレ株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繊維事業における売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
小松マテール株式会社及び連結子会社では、主に衣料ファブリック及び資材ファブリック並びに関連品の企画製造販売を扱う繊維事業を営んでいる。連結財務諸表注記（収益認識関係）に記載されているとおり、同事業の当連結会計年度の売上高は39,015百万円であり、連結売上高の98.7%を占めている。 連結財務諸表注記「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、繊維事業における売上高は、顧客との契約内容に応じて、検査完了、出荷又は船積時点などの一時点で売上高を認識している。 繊維事業における売上高については、主に以下の理由から、顧客との契約内容に照らして製品の支配が顧客に移転していないにもかかわらず、売上高が不適切な会計期間に計上されるリスクが存在する。 ●製品の納入時期は顧客による生産活動の影響を受けるため、製品の検査完了時点から、出荷又は船積時点までに一定期間を要する場合がある。 ●製品の注文単位、検査の実施単位又は製品の入庫単位が、顧客との契約ごとに異なるという特徴がある。 以上から、当監査法人は、繊維事業における売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、繊維事業における売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 繊維事業における売上高の認識プロセスにおける関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 評価に当たっては、販売部門とは独立した部門の担当者が、売上高の認識時点と売上計上の根拠となる証憑の日付を照合する仕組みの実効性に特に焦点を当てた。 (2) 売上高が適切な期間に認識されているか否かの検討 繊維事業における売上高が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、期間帰属の適切性に与える影響に鑑みて、取引金額の重要性及び売上高の計上時期（特に連結会計年度末日付近）を考慮して抽出した取引について、以下を含む手続を実施した。 ●各取引において採用された売上高の認識時点（検査完了、出荷又は船積時点など）や売上高を認識する単位が、関連する顧客との契約書又は注文書で定められた契約条件に照らして適切であるか否かを評価した。 ●売上計上日付とその根拠となる証憑（検査完了証憑、出荷証憑又は船荷証券など）に記載された日付とを照合した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、小松マテーレ株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、小松マテーレ株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

2025年6月19日

小松マテーレ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高野 浩一郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧野 敏幸

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小松マテーレ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第113期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小松マテーレ株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繊維事業における売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繊維事業における売上高の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2025年6月19日

【会社名】 小松マテール株式会社

【英訳名】 KOMATSU MATERE Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中山大輔

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 石川県能美市浜町ヌ167番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長中山大輔は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループ及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社、連結子会社4社及び持分法適用関連会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社2社は、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループの各事業拠点の利益率に大きな差異はなく、事業拠点の重要性を判断する指標として売上高が適切であると判断し、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点（当社）を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、企業の収益獲得活動に関連する、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスとして、当社の棚卸資産の評価等に関連する業務プロセスを識別のうえ、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】

北陸財務局長

【提出日】

2025年6月19日

【会社名】

小松マテール株式会社

【英訳名】

KOMATSU MATERE Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 中山大輔

【最高財務責任者の役職氏名】

—

【本店の所在の場所】

石川県能美市浜町ヌ167番地

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長中山大輔は、当社の第113期(自2024年4月1日 至2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。